

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年11月



株式会社マイネット

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式856,800千円(見込額)の募集及び株式426,720千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式215,208千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**株式会社マイネット**

**東京都港区北青山二丁目11番3号**

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# 1. 事業の内容

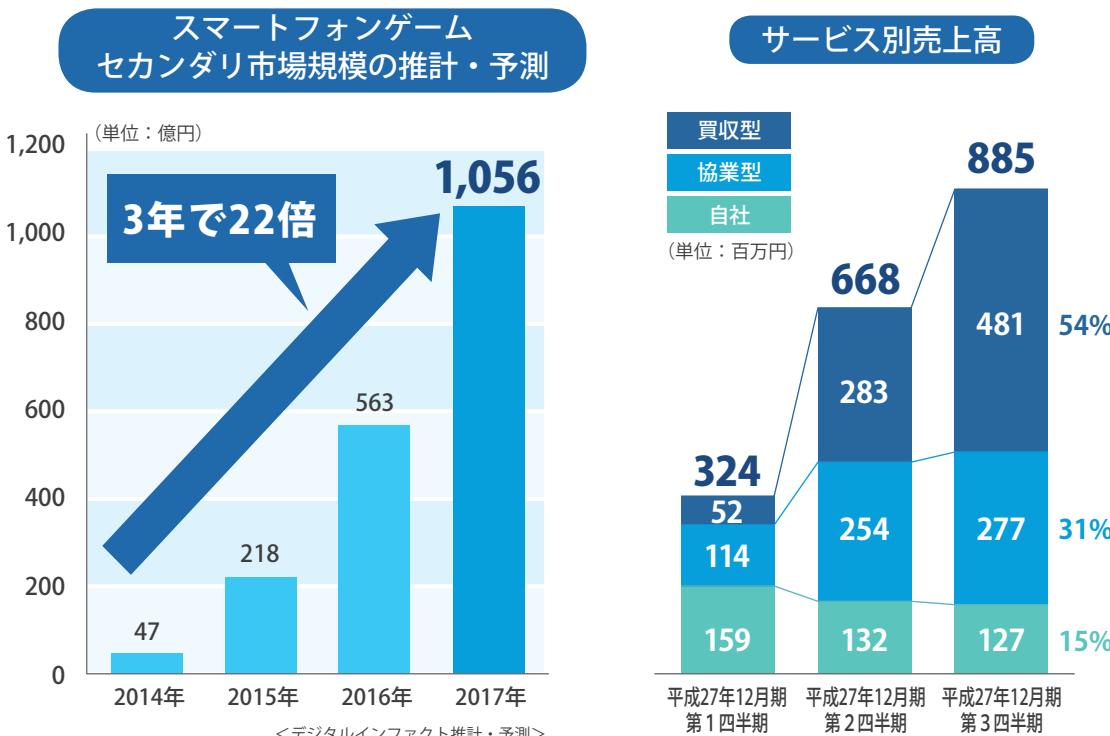
当社は、人と人を結びつける「オンラインサービスの100年企業」を経営ビジョンに事業を展開しております。現在は、スマートフォンゲームの開発・運営を主たる業務とし、とりわけゲーム事業者から買収ないしは協業という形でリリース済のスマートフォンゲームの再生・運営を行う「リビルド事業」を中心に事業を行っております。

また、「リビルド事業」以外に「自社ゲーム事業」として、自社で開発したスマートフォンゲームタイトルの運営を行っており、「リビルド事業」と合わせて、スマートフォンゲーム事業を事業内容とする単一セグメントであります。

スマートフォンゲーム市場は、スマートフォンの誕生・普及をきっかけに急拡大しました。その市場規模は、平成25年に5,468億円となっており、平成26年以降も順調な拡大を続け、平成28年には8,238億円まで増加するといわれております（CyberZ／シード・プランニング共同「2014年3月25日プレスリリース」より）。しかしながら昨今、一部の大手ゲーム事業者が市場の売上・利益の大半を占める寡占化が進行しており、二極化が鮮明となっております。これに伴いスマートフォンゲーム市場において、セカンダリ市場が急速に立ち上がりつつあります。セカンダリ市場の市場規模については、平成28年には563億円、平成29年については1,056億円と今後の拡大が予測されております(株式会社シードプランニング「2015年7月15日プレスリリース」より)。

当社はセカンダリ市場の事業者としての実績を積み重ねることで、ランキング上位100位以内のタイトルを保有しているゲーム事業者（平成27年9月30日現在58社）の1/3超と取引を既に行っております（平成27年9月30日現在取引実績20社、34.5%）。

当社が現在（平成27年10月31日現在）運営しているスマートフォンゲームのタイトル数は「買収型リビルド」事業6タイトル、「協業型リビルド」事業6タイトル、「自社ゲーム事業」2タイトルの計14タイトルになり、買収型を中心に成長しております。



## 事業系統図



## 当社のビジネスモデル

## 1 リビルド事業について

### (1) 「買収型リビルド」

「買収型リビルド」事業は他社ゲームを買収・再生し当社タイトルとして運営を行います。リリース済みタイトルの買収を行うため、収益予測が立てやすいビジネスモデルになります。買収後は自社ゲーム同様に提供し、スマートフォンゲーム内的一部アイテムや機能の追加等を有料でユーザーに提供することで収益を得るビジネスモデルであります。

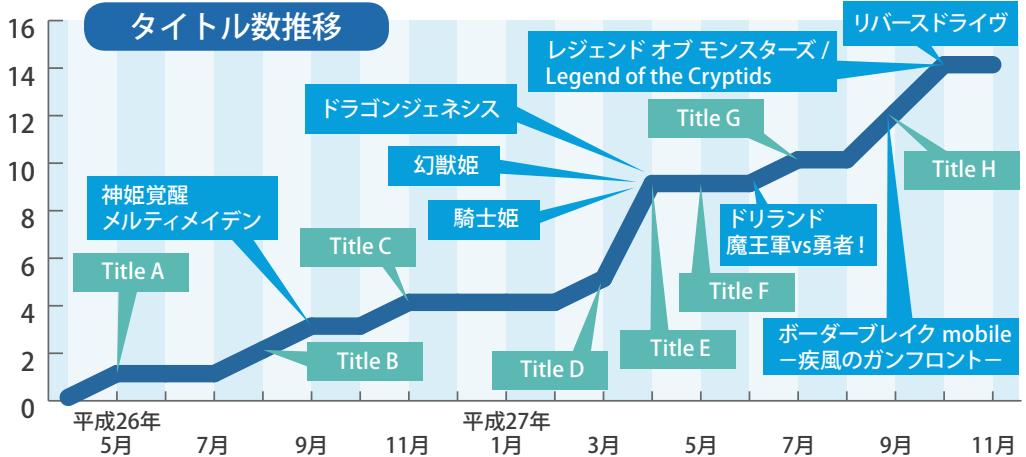
事業開始時より積極的な獲得活動を行った結果、平成27年10月末現在買収・再生済みのタイトルとしてユーザーに提供されているスマートフォンゲームは6本になります。

## (2) 「協業型リビルド」

「協業型リビルド」事業は他社ゲームのリリース後の企画・運営等を当社が行い、レビューシェア収入を得るビジネスモデルです。当事業は、当社がこれまで培ってきたゲーム運営のノウハウや送客力を活かし、ゲームの企画・新機能開発・運営業務を総合的に引き受けるサービスであります。

なお、平成27年10月末現在、ゲーム事業者からの協業により運営しているタイトルは6本となっております。





(注) 「ドリランド 魔王軍vs勇者!」については、平成26年8月より、「協業型リビルド」事業のタイトルとして運営を行っておりました。

## 2 自社ゲーム事業について

「自社ゲーム」事業はGoogle Inc.のGoogle PlayやApple Inc.のApp Storeに代表されるプラットフォームを通じて当社が企画・開発したスマートフォンゲームを提供し、スマートフォンゲーム内的一部アイテムや機能の追加等を有料でユーザーに提供することで収益を得るビジネスモデルであります。

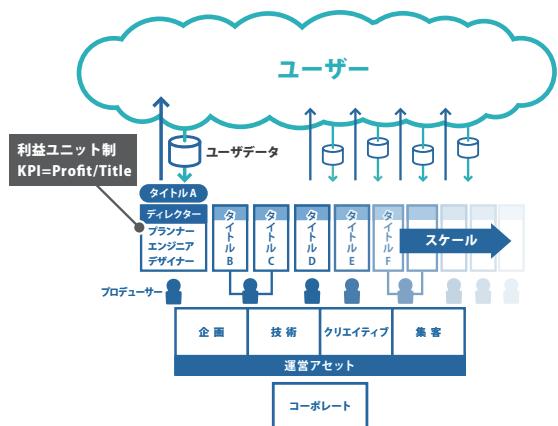
なお、平成27年10月末現在、運営しているタイトルは2本となります。

### 当社の運営体制

組織体制として「グローススタジオ体制」<sup>\*</sup>を構築し、メンバーの育成を図るとともに高い運営力を実現しております。

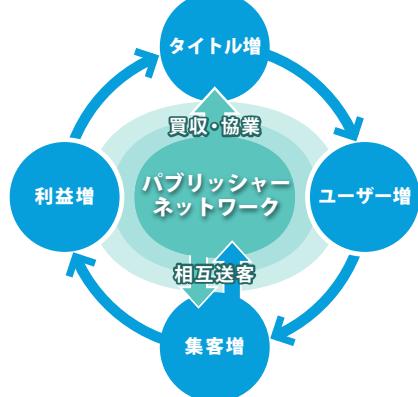
※「グローススタジオ体制」とは、ゲームタイトルごとに利益ユニットを形成し、運営を通じて生じるアセットを集約・蓄積・再分配する機能を持った組織がユニットの成長をバックアップする体制になります。

### グローススタジオ体制



### 当社の事業構造

現在当社は今後の成長領域の中心はリビルド事業にあると考えていることから、当面はリビルド事業に注力し、更なる当社運営タイトルの増加及び当社運営タイトルユーザーの増加を図って参ります。



## 当社の特徴及び強み

当該サービスを推進するにあたって当社が有する強みは次の通りです。

### リビルト事業



### ①ゲームタイトルの獲得力

当社がスマートフォンゲーム事業においてリビルト事業に着目し経営資源を集中させてから約2年が経過しています。この間に当社が買収もしくは協業という形で関わったゲームタイトルは15タイトルに及びます。これを通じてスマートフォンゲームタイトルのデューデリジエンスや買収価格の算出、契約形態についての標準化に努めてまいりました。

CroPro（クロプロ）をはじめとしたゲーム事業者とのネットワークを通じ、リビルトの候補となるゲームタイトル保有事業者84社（平成27年10月末現在）と積極的な情報交換等の営業活動を実施しており、引き合い件数が増加しております。また、株式会社セガゲームス、株式会社サイバーエージェント、グリー株式会社、KLab株式会社、株式会社gumi、株式会社イグニス、株式会社ポケラボ等の大手ゲーム事業者とのリビルト案件の実績が着実に増加しております。

### ②ゲームタイトルのリビルト力

リビルトにおいて重要なポイントは当該ゲームにおける機能・施策・ワークフロー等を要素分解し選択と集中という観点からそれぞれのパッケージを見直すことにあります。具体的には、過去のユーザーに関する導線分析から使用頻度の低い機能を省き、ユーザーから支持されている機能を集中的に改善しております。また、当社内において蓄積された改善プログラム（上記のパッケージの見直し）を実施するに際して、イラストアセットの中から援用できるものを選び出し、改修を行うため、改修期間は極めて短期化でき、コスト削減を実現しております。

### ③ゲームタイトルのスマート運営力

ゲームタイトルのリビルト後も当社ではユーザー行動データの収集を通じて、日々PDCAを行いゲームの最適な調整を続けております。特に注視するのは当該ゲームのユーザー継続率で、継続率が当初の想定を下回っている場合にはその原因を分析することで継続率の低下に歯止めをかけ、さらに新規ユーザーの定着を図るための行動分析を運営最適化に繋げております。当該分析については、ゲーム内でのユーザーの行動データや消費データをもとに分析しております。当社は当該ビッグデータを用いてユーザーに最適かつ豊かな体験を提供することを目指すことをスマート運営と呼称し、単なるコスト削減を主軸とした運営とは一線を画しております。

## 4 ゲームタイトルの集客力

ゲームタイトルの運営において収益を向上させるためには、売上高の増加又は、コストの削減が必要となります。コスト削減は初期段階においては有効な施策となりますが、継続的な収益の向上を目指すためには、リビルトがなされたゲームタイトルに新しいユーザーの流入、既存ユーザーの再訪を促すための集客施策も必要となります。当社ではこの施策を当社が運営する相互送客ネットワーク「CroPro（クロプロ）」により実現しております。

「CroPro（クロプロ）」とは、「ビジュアルキャラクターゲーム」（注1）を中心としたスマートフォンゲームを提供しているゲーム事業者向けに当社が提供している相互送客ネットワークです。ジャンル特化型の相互送客ネットワークとして61社（平成27年10月末現在）のゲーム事業者が参加し、多数のゲームタイトルがCroPro（クロプロ）上で相互送客を実施しています。CroPro（クロプロ）は、特定のジャンルに注力することによって、それらのゲームを愛好する良質なユーザーが集まる基盤が整っており、相互送客の実施により広告宣伝費の削減が図れていることから、当社のゲームタイトルへの集客における大きな強みとなっております。

具体的にはCroPro（クロプロ）を活用することにより、当社1社で年15万の新規ユーザーの獲得（平成26年11月～平成27年10月の直近1年間）がでております。広告宣伝費換算（CPI（注2）×インストール数）にて年1.6億円分の集客効果（平成26年11月～平成27年10月の直近1年間）に繋がっております。CroPro（クロプロ）参加企業においても効果的な集客を実現しており、有効な集客サービスとして認知が広まりつつあります。

（注1）当社では「ビジュアルキャラクターゲーム」を「ゲーム内に美麗なキャラクターが登場し、ユーザーがキャラクターの入手と活用を目的にプレイや課金を行うゲーム」と定義しております。

（注2）CPIとは、広告（特にスマートフォンを対象とした広告）においてはCost Per Install（コスト・パー・インストール）として、App Store・Google Play Storeなどからアプリケーションをダウンロードし、インストール・起動するまでの単価を示す指標になります。



## 2. 業績等の推移

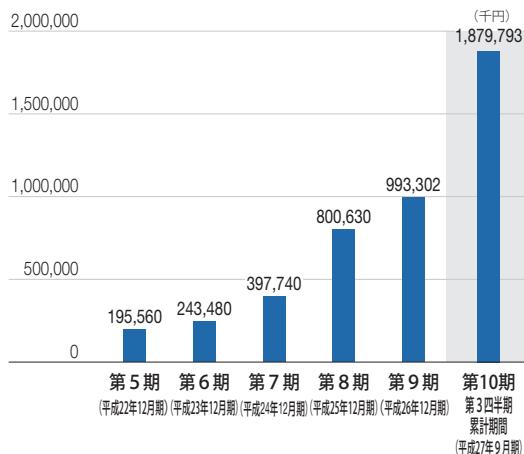
## ■ 主要な経営指標等の推移

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第3四半期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年9月
売上高 (千円)	195,560	243,480	397,740	800,630	993,302	1,879,793
経常利益又は経常損失(△) (千円)	494	639	1,250	△319,618	568	35,495
当期(四半期) 純利益又は当期純損失(△) (千円)	204	349	720	△8,819	10,135	15,355
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	—	—	—	2,843	△829	—
資本金 (千円)	88,000	88,000	88,000	88,000	184,060	625,632
発行済株式総数 (株)	15,060	15,060	15,060	15,060	19,150	26,039
純資産額 (千円)	74,461	74,810	75,530	66,711	268,968	1,167,465
総資産額 (千円)	118,389	130,122	189,401	193,136	499,812	1,855,116
1株当たり純資産額 (円)	4,944.30	4,967.52	5,015.33	44.30	140.45	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	13.57	23.22	47.81	△5.86	6.07	6.46
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	57.5	39.9	34.5	53.8	62.9
自己資本利益率 (%)	0.3	0.5	1.0	—	6.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△267,521	57,804	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	257,895	△34,689	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	12,732	194,807	—
現金及び現金同等物 の期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	70,133	288,057	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25 (4)	24 (7)	40 (12)	47 (16)	52 (9)	— (—)

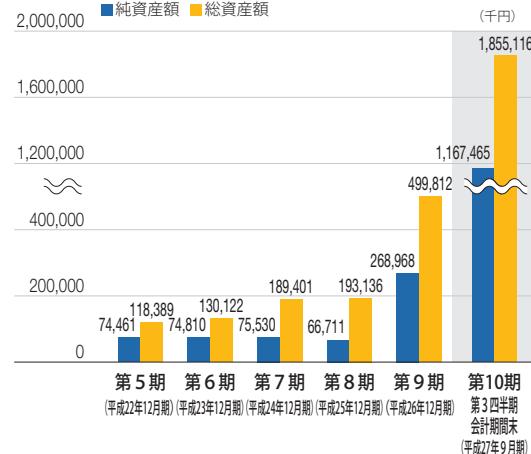
(注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第5期、第6期及び第7期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
6. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
7. 第5期、第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。  
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
9. 従業員数は就業人員（社員のほか契約社員も含み、当社から社外への出向者を除ぎ、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間平均人員を0にて外数で記載しております。  
10. 前事業年度（第8期）及び当事業年度（第9期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりませんが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第10期第3四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。  
11. 第8期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
12. 当社は、平成27年10月3日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。  
13. 上記12のとおり、当社は、平成27年10月3日を効力発生日として、株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法（現：日本取引所・自規制法）の要件担当者宛通達「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上場第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの引当額の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第5期 第6期及び第7期の数値については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第3四半期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年9月
1株当たり純資産額(円)	49.44	49.68	50.15	44.30	140.45	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円) 又は1株当たり当期純損失金額(△)	0.14	0.23	0.48	△5.86	6.07	6.46
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—	—	—	—	—	—

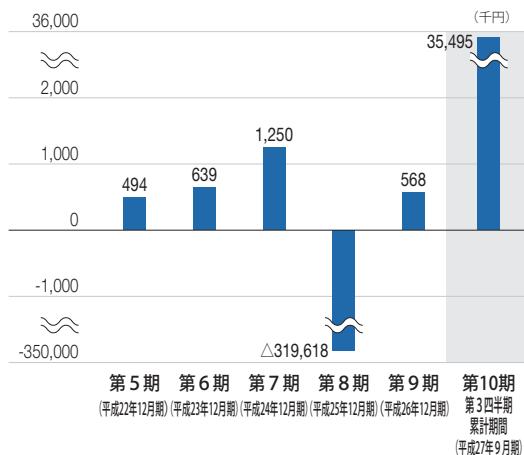
### ■ 売上高



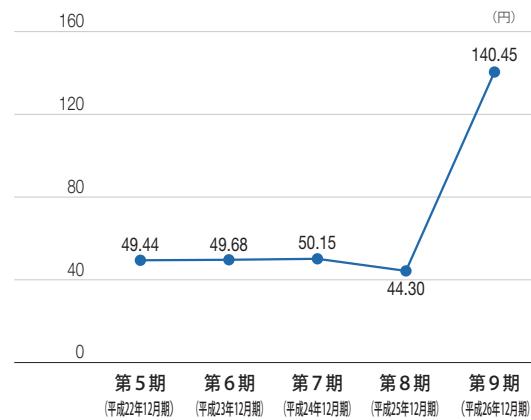
### ■ 純資産額／総資産額



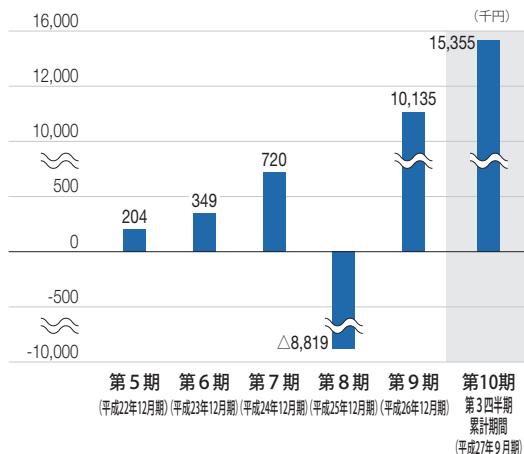
### ■ 経常利益又は経常損失 (△)



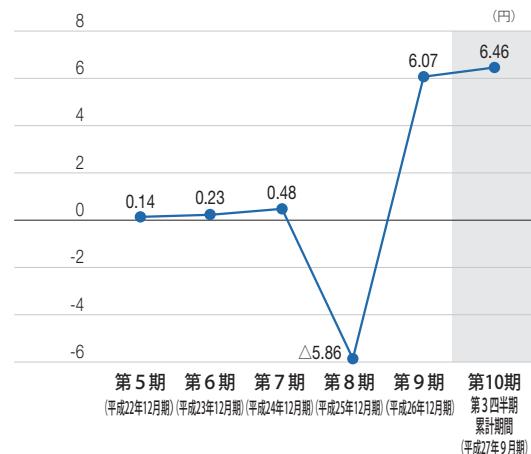
### ■ 1株当たり純資産額



### ■ 当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)



### ■ 1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成27年10月3日を効力発生日として、株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額」の各グラフでは、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	22
5 【従業員の状況】 .....	22
第2 【事業の状況】 .....	23
1 【業績等の概要】 .....	23
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	25
3 【対処すべき課題】 .....	26
4 【事業等のリスク】 .....	28
5 【経営上の重要な契約等】 .....	34
6 【研究開発活動】 .....	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	35
第3 【設備の状況】 .....	38
1 【設備投資等の概要】 .....	38
2 【主要な設備の状況】 .....	38
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	38

第4 【提出会社の状況】 .....	39
1 【株式等の状況】 .....	39
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	54
3 【配当政策】 .....	54
4 【株価の推移】 .....	54
5 【役員の状況】 .....	55
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	57
第5 【経理の状況】 .....	64
1 【財務諸表等】 .....	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	111
第7 【提出会社の参考情報】 .....	112
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	112
2 【その他の参考情報】 .....	112
第四部 【株式公開情報】 .....	113
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	113
第2 【第三者割当等の概況】 .....	115
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	115
2 【取得者の概況】 .....	119
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	124
第3 【株主の状況】 .....	125
監査報告書 .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年11月16日	
【会社名】	株式会社マイネット	
【英訳名】	Mynet Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 仁	
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目11番3号	
【電話番号】	03-6864-4221(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 嶺井 政人	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目11番3号	
【電話番号】	03-6864-4221(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 嶺井 政人	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 856,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 426,720,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 215,208,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000(注) 3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は、100株であります。

- (注) 1. 平成27年11月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成27年12月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年11月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成27年12月11日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成27年12月2日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	600,000	856,800,000	504,000,000
計(総発行株式)	600,000	856,800,000	504,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出における見込額であります。  
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出における想定発行価格(1,680円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
5. 有価証券届出書提出における想定発行価格(1,680円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,008,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年12月14日(月) 至 平成27年12月17日(木)	未定 (注) 4	平成27年12月18日(金)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年12月2日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成27年12月2日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成27年12月11日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 平成27年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年12月11日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年12月21日(月)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成27年12月4日から平成27年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかつた投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目15番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		1 買取引受けにります。
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		2 引受人は新株式払込金として、平成27年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	600,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成27年12月2日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,008,000,000	7,400,000	1,000,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,680円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年12月2日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,000,600千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限213,608千円については、当社の事業拡大を目的として、新規スマートフォンゲームタイトルの獲得費用として、平成28年12月期に480,000千円、平成29年12月期に320,000千円を充当する予定であります。また、人員採用の費用として、平成28年12月期に61,000千円、新規獲得人員の人事費として、平成28年12月期に353,208千円を充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年12月11日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
	ブックビルディング方式	254,000	426,720,000
			神奈川県川崎市宮前区 上原 仁 90,000株
			東京都中央区 嶺井 政人 60,000株
			東京都中央区晴海一丁目8番11号 住友商事株式会社 50,000株
			東京都渋谷区 橋詰 大造 16,000株
			東京都品川区 保田 隆明 12,000株
			神奈川県川崎市宮前区 土川 剛史 12,000株
			東京都東久留米市 綱島 容一 7,000株
計(総売出株式)	—	254,000	426,720,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,680円)で算出した見込額であります。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 12月14日(月) 至 平成27年 12月17日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年12月11日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年12月11日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成27年12月21日(月))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	128,100	215,208,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	128,100	215,208,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成27年12月21日から平成27年12月22日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,680円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 12月14日(月) 至 平成27年 12月17日(木)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそ  
れぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年12月11日)において決定する予定であります。  
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成27年  
12月21日(月))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振  
替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、  
当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。  
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。  
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件  
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成27年12月21日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 128,100株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年12月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金等の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区西新橋一丁目15番1号 株式会社三井住友銀行 日比谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年12月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに連絡して、売出人である上原仁、嶺井政人、橋詰大造、保田隆明、土川剛史、綱島容一、辻将也、平島浩一郎及び伊藤祐策並びに当社の株主であるグリー株式会社、笠原健治及び中元正也は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後90日目(平成28年3月19日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

#### 4. 当社指定販売先への売付け（親受け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち7,400株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親受け）として、当社は親受け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親受け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	195,560	243,480	397,740	800,630	993,302
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	494	639	1,250	△319,618	568
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	204	349	720	△8,819	10,135
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(千円) (△)	—	—	—	2,843	△829
資本金 (千円)	88,000	88,000	88,000	88,000	184,060
発行済株式総数 (株)	15,060	15,060	15,060	15,060	19,150
純資産額 (千円)	74,461	74,810	75,530	66,711	268,968
総資産額 (千円)	118,389	130,122	189,401	193,136	499,812
1株当たり純資産額 (円)	4,944.30	4,967.52	5,015.33	44.30	140.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△) (円)	13.57	23.22	47.81	△5.86	6.07
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.9	57.5	39.9	34.5	53.8
自己資本利益率 (%)	0.3	0.5	1.0	—	6.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△267,521	57,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	257,895	△34,689
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	12,732	194,807
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	70,133	288,057
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25 (4)	24 (7)	40 (12)	47 (16)	52 (9)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 第5期、第6期及び第7期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
 5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 6. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 7. 第5期、第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。  
 8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
 9. 従業員数は就業人員(正社員のほか契約社員も含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間平均人員を()にて外数で記載しております。  
 10. 前事業年度(第8期)及び当事業年度(第9期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。  
 11. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
 12. 当社は、平成27年10月3日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。  
 13. 上記12.のとおり、当社は、平成27年10月3日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額(円)	49.44	49.68	50.15	44.30	140.45
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	0.14	0.23	0.48	△5.86	6.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

平成18年 6月	東京都中央区銀座において、株式会社マイネット・ジャパンを設立
平成18年 7月	国内初のソーシャルニュースサイト「newsing」(ニューシング)リリース
平成19年 1月	「katy」(ケイティ) 一携帯サイト作成・集客ASPサービスリリース
平成19年 4月	「イントラnewsing」 一 企業内ソーシャルメディア型情報共有ツールリリース
平成19年 6月	「デコプロ」 一携帯専用デコレーションブログサービスリリース
平成20年 1月	本社所在地を東京都中央区銀座内で移転
平成21年 2月	「どこでも！ケイティ」 お店情報ポータルサイトリリース
平成22年 7月	飲食店向けツイッター連動モバイルサイト構築サービスリリース
平成23年 4月	スマートフォンアプリ「たべにこ！」ソーシャルミートアップサービスリリース
平成24年 6月	『Social Game Report』ソーシャルゲーム産業の動向配信メディアリリース
平成24年 8月	シンガポール法人Mynet Pte. Ltd. を設立
平成24年 9月	スマートフォンゲーム「ファルキューレの紋章」をmixiにてリリース
平成24年10月	スマートフォンゲーム「ファルキューレの紋章」をGoogle Playにてリリース
平成24年11月	「ファルキューレの紋章」が国内Google Playカードカテゴリ売上1位を獲得
平成24年12月	スマートフォンゲーム「大激闘！キズナバトル」をGoogle Playにてリリース
平成25年 1月	株式会社マイネット・ジャパンから「株式会社マイネット(Mynet Inc.)」へ社名変更
平成25年 2月	スマートフォンゲーム「ファルキューレの紋章」韓国語版をGoogle Playにてリリース
平成25年 3月	ケイティ事業を、ヤフー株式会社へ会社分割により事業承継
平成25年 9月	スマートフォンゲーム「エンジェルマスター」をGoogle Playにてリリース
平成26年 1月	スマートフォンゲーム「エンジェルマスター」をApp Storeにてリリース
平成26年 2月	スマートフォンゲーム「大激闘！キズナバトル」をApp Storeにてリリース
平成26年 3月	スマートフォンゲーム「ファルキューレの紋章」をApp Storeにてリリース
平成26年 5月	スマートフォンゲーム提供企業20社とのジャンル特化相互送客ネットワーク <sup>(注)1</sup> を公開
平成26年 5月	スマートフォンゲームのリビルド事業を協業型リビルド1タイトルから開始
平成26年 9月	株式会社イグニスが開発・運営するスマートフォンゲーム「神姫覚醒メルティメイデン」を買収
平成27年 4月	株式会社gumiが運営するスマートフォンゲーム「ドラゴンジェネシス」、「幻獣姫」、「騎士姫」に関する資産等の譲渡並びに配信権を取得
平成27年 6月	本社所在地を東京都港区北青山に移転
平成27年 6月	グリー株式会社が運営するスマートフォンゲーム「ドリランド 魔王軍vs勇者！」配信権を取得
平成27年 9月	スマートフォンゲーム提供企業61社(10月末現在)の参加する相互送客ネットワーク「CroPro(クロプロ)」をリリース
平成27年 9月	株式会社セガゲームスと「ボーダープレイク mobile-疾風のガンフロント-」に係る共同事業契約を締結
平成27年10月	株式会社アプリポットが運営するスマートフォンゲーム「リバースドライブ」、「レジェンド オブ モンスターズ/Legend of the Cryptids」の配信権を取得

(注) 1. 「ビジュアルキャラクターゲーム」を提供しているパブリッシャーと当社との間に構築された相互送客ネットワークを意味しております。詳細は「3 事業の内容」をご参照ください。

### 3 【事業の内容】

当社は、「オンラインサービスの100年企業」を経営ビジョンに、社会のオンライン化の最先端で、人と人を結び付けるサービスを提供し続けることを目指して事業を開拓しております。現在最もオンライン化が進行している市場の一つである、スマートフォンゲーム（注1）の領域でゲームサービスの開発・運営を主たる業務とし、とりわけリース済のスマートフォンゲームをゲーム事業者から買収ないしは協業という形で再生・運営を行う「リビルト事業」を中心に提供しております。

また、「リビルト事業」以外に「自社ゲーム事業」として、自社で開発したスマートフォンゲームタイトルの運営を行っており、「リビルト事業」と合わせて、スマートフォンゲーム事業を事業内容とする単一セグメントであります。

スマートフォンゲーム市場は、スマートフォンの誕生・普及をきっかけに急拡大しました。それまでも、携帯電話端末を使用したゲームはありましたが、フィーチャーフォンの機能が限られていたため、ゲーム表現に大きな制約がありました。しかし、高機能なスマートフォンの誕生により、これまでのフィーチャーフォンゲームユーザーに加え、オンラインゲームに関心の薄かった一般ユーザーまでもが、日常の生活の中で空き時間等を使ってゲームを楽しむという社会現象を引き起こしたことから、スマートフォンゲーム市場は急速に成長いたしました。

スマートフォンゲーム市場の市場規模は、平成25年に5,468億円となっており、平成26年以降も順調な拡大を続け、平成28年には8,238億円まで増加するといわれております（CyberZ／シード・プランニング共同「2014年3月25日プレスリリース」より）。このように順調に拡大するスマートフォンゲーム市場ではありますが、早期に先行投資の回収が可能な優良タイトルが市場の売上と利益の大半を占めているという厳しい市場となっております。また市場内競争においては、大手ゲーム事業者による寡占化が進んでいる状況になっております。このように二極化が鮮明となっている昨今のスマートフォンゲーム市場において、大中小問わずゲーム事業者はゲームタイトルのリリースまでにかかる先行投資の回収を急ぐ一方で、回収期に入ったゲームのライフタイムバリュー（注2）を引き上げるための様々な施策を講ずるようになっております。

具体的には、新規ユーザーの流入が減ったゲームに新たな送客施策を講ずることや、ゲーム自体の運営コストを引き下げるなどが代表的な施策となっております。このような背景のもと複数のゲームタイトルを保有する大手ゲーム事業者を中心に、ゲームの運営に特化した事業者にタイトルの運営委託や売却を行う動きが見られるようになっております。こうした動きにより、これまでの新規タイトルの開発が中心のスマートフォンゲーム市場において新たな市場、すなわちセカンダリ市場（注3）が形成されつつあります。

（注1）スマートフォンゲームとは、スマートフォンネイティブアプリと、ブラウザゲームを指しております（株式会社CyberZ／株式会社シード・プランニング共同「2014年3月25日プレスリリース」より）。

（注2）ライフタイムバリューとは、一人の顧客が取引期間にゲームにもたらすと期待される利益を意味しております。

（注3）「セカンダリ市場」とは、スマートフォンゲームタイトルの買収・協業等の二次取引により形成される市場を意味しております。

このようにスマートフォンゲーム市場の構造変化を受けてスマートフォンゲームのセカンダリ市場は急速な成長を遂げることが見込まれますが、一方でこうしたゲーム事業者のニーズに応えるセカンダリ市場における事業を主たる事業とする企業は少数であると認識しております。当社はセカンダリ市場の事業者としての実績を積み重ねることで、ランキング（注4）上位100位以内のタイトルを保有している企業（平成27年9月30日現在58社）の多くとリレーションシップを構築しつつあります（平成27年9月30日現在取引実績20社、34.5%）。

（注4）ランキングとは、Google Inc.のGoogle Playのゲームカテゴリの売上トップランキング、Apple Inc.のApp Storeのゲームカテゴリのトップセールスランキングになります。

[当社のスマートフォンゲーム事業の特徴について]

当社が展開するスマートフォンゲーム事業はリリース済のスマートフォンゲームをゲーム事業者から買収ないしは協業という形で再生・運営を行うリビルド事業ならびに自社で企画・開発・運営する自社ゲーム事業を展開しております。リビルド事業は「買収型リビルド」事業、「協業型リビルド」事業の形態でサービスを提供しております。具体的な内容は以下のとおりです。

「買収型リビルド」事業は他社ゲーム事業者が企画・開発・リリースしたスマートフォンゲームを買収し、当社スマートフォンゲームタイトルとして自社タイトル同様に提供し、スマートフォンゲーム内的一部アイテムや機能の追加等を有料でユーザーに提供することで収益を得るビジネスモデルであります。既にリリースされたタイトルを買収するため、将来の収益予測が行いやすく、自社で企画・開発する自社タイトルと比べ、事業リスクが低いビジネスモデルであります。

他社ゲーム事業者が開発したスマートフォンゲームを買収した結果、平成27年10月末現在当社のタイトルとしてユーザーに提供されている主力スマートフォンゲームは以下の6本になります。

タイトル	内容	契約先 契約月
神姫覚醒 メルティメイデン	プレイヤーが召喚の力が支配する世界「レエンカ」を舞台に神姫(しんき)と呼ばれる少女たちと共に魔女討伐の旅をするパズルロールプレイングゲームです。 カードの数字を重ねて繋り出す「コンボ」「全体攻撃」、敵に向かってフリックでカードを投げる攻撃方法など、爽快さ、戦略性の高いバトルを楽しむことができます。500キャラ以上におよぶ神姫たちは、それぞれが個性的な力を宿しています。また神姫たちは共に旅を続ける中で覚醒という儀式によって本来の力を發揮します。自慢の神姫ナンバー1を決めるプレイヤー間バトルや、個性的な神姫たちが登場する討伐ミッションなどイベントも定期的に開催されています。	株式会社イグニス 平成26年9月
ドラゴンジェネシス	王道ファンタジーRPGです。舞台は「剣と魔法」に彩られた壮大なファンタジーワールド「ロドリス大陸」。プレイヤーは騎士としてこの世界に降り立ち、数多の幻獣たちを従えて世界を進撃します。多彩なジョブシステム、テンポよく進む爽快なバトル、ハイクオリティなビジュアルで描かれるキャラクターたち。そして、仲間たちとともに挑むギルドVSギルドのバトル「聖戦」の奥深さ、魅力的な世界観とストーリー。そのすべてがモバイルゲームの枠を超えたスケールでプレイヤーに迫ります。	株式会社gumi 平成27年4月
幻獣姫	美少女カードバトルRPGです。凶悪な幻獣をその身に封じ込められた乙女「幻獣姫」たちを服従させ、世界の覇者を目指す壮大な物語です。姫たちには「情熱」「妖艶」「清純」の3タイプが存在し、「姫調教」「姫昇天」「服従」といったシステムで育成・進化させていきます。	株式会社gumi 平成27年4月
騎士姫	美しき大地「ロドリス」大陸を舞台に、美少女アリアが聖騎士として覚醒してゆく壮大な物語です。ギルドVSギルドのリアルタイムバトル、組み合わせ1万通り以上のオリジナルアバター、聖なる武器を手に入れ強化する「クロスギア」など、やり込み要素が満載の本格ファンタジーRPGゲームです。	株式会社gumi 平成27年4月
ドリランド 魔王軍vs勇者！	グリー株式会社が運営するソーシャルゲーム「探検ドリランド」の外伝的作品で、ハンター達が王国の平和を取り戻すべくパーティーを結成し、魔王軍を倒す冒険の旅に出るRPGです。	グリー株式会社 平成27年6月 (※1)
ボーダーブレイク mobile -疾風のガンフレント-	アーケードで人気の「ボーダーブレイク」の世界観を踏襲したカードバトルRPGです。自由度が高く奥深いカード育成や、プレイヤー同士のチーム「クラン」を組むことで最大20人vs20人のチームバトルを楽しめます。	株式会社セガゲームス 平成27年9月

※1 平成26年8月より、「協業型リビルド」事業のタイトルとして運営を行っておりました。

なお、提出日現在において、上記タイトルの他に平成27年10月に以下のタイトルを買収し、平成27年11月より当社のタイトルとしてユーザーに提供しております。

タイトル	内容	契約先
リバースドライヴ	異世界の存在を召喚する能力を持った主人公達が活躍する本格学園RPGです。スキルボードによるキャラクター育成や、最大50人参加可能なリアルタイムGvGバトル、世界の有名クリエイターが参画している超美麗カードが満載のゲームです。	株式会社アリボット
レジェンド オブ モンスターズ/ Legend of the Cryptids	ハイ・ファンタジーをテーマとしたカードを集めるRPGです。自分だけのオリジナルデッキを作る事でバトルを有利に進める事ができます。ティスト、クオリティー共に海外をメインターゲットに製作されています。  Legend of the Cryptidsについては、海外配信タイトルになります。	株式会社アリボット

「協業型リビルト」事業は他社ゲーム事業者が企画・開発・リリースしたスマートフォンゲームのリリース後の企画・運営等を当社が行うことの対価として、他社ゲーム事業者がプラットフォーム事業者を通じて得られる収入の一定割合を、当社が受けるレベニューシェアモデルを採用しております。当該サービスは、当社がこれまで培ってきたゲーム運営のノウハウや送客力を活かし、ゲームの企画・新機能開発・運営業務を総合的に引き受けけるサービスであります。

当社で企画・開発を行う必要が無いことから、開発費等が発生しないため、事業リスクとしては自社ゲームに比べて低い反面、スマートフォンゲームタイトルで得た収入の一定割合しか得られないため、収益は自社ゲームに比べ限定されます。

なお、平成27年10月末現在、ゲーム事業者からの協業により運営しているタイトルは下記の6本となっております。

タイトル（※1）	ジャンル	運営開始月（※2）
タイトルA	ビジュアルキャラクターゲーム	平成26年11月
タイトルB	ビジュアルキャラクターゲーム	平成27年3月
タイトルC	ビジュアルキャラクターゲーム	平成27年5月
タイトルD	ビジュアルキャラクターゲーム	平成27年6月
タイトルE	ビジュアルキャラクターゲーム	平成27年7月
タイトルF	ビジュアルキャラクターゲーム	平成27年9月

※1 タイトル名については、取引先との契約により開示できないため、上記の表記としております。

※2 運営開始月とは、移管が完了し当社での運営を開始した月になります。

「自社ゲーム」事業はGoogle Inc.のGoogle PlayやApple Inc.のApp Storeに代表されるプラットフォームを通じて当社が企画・開発したスマートフォンゲームを提供し、スマートフォンゲーム内的一部アイテムや機能の追加等を有料でユーザーに提供することで収益を得るビジネスモデルであります。

なお、自社で企画・開発し、ユーザーに提供している主要なスマートフォンゲームタイトルは以下のとおりです。

タイトル	内容	配信開始月 (※)
ファルキューレの紋章	プレイヤーが最強の騎士となって風の王国の美女達と共に冒険を繰り広げるロールプレイングゲームです。 プレイヤーは各地に散らばった一族の美女「ファルキューレ」達を仲間にし、悪の女帝へ戦いを挑んでいきます。500種以上の美麗キャラクターたちは共にクエストを進行するにつれて進化を遂げ、最終進化においてプレイヤーへの信頼と愛情の証に身体に刻まれた「ファルキューレの紋章」を差し出します。プレイヤー間でのバトルイベントや気の合う戦友と力を合わせて強大な敵へ戦いを挑むイベントなども定期的に開催されています。	平成24年10月
エンジェルマスター	プレイヤーがエンジェルたちを導いて、アーリマンの復活により危機が訪れた世界に再び光を取り戻させるために冒険を繰り広げるロールプレイングゲームです。 舞台は広大なレヴィス・ノア王国。プレイヤーは天使の力を引き出す「エンジェルマスター」となり、次々に現れる堕天使たちとの戦いに挑んでいきます。様々なシチュエーションで登場する約100のキャラクター全てのエンジェルに人気声優らによるボイスが付き、エンジェルの強化や進化時にはそれぞれの性格がよく表れたセリフを発します。プレイヤーはイベントや他のプレイヤーとのコミュニケーションを通じてお気に入りのエンジェルを見つけ、愛情を注ぎ育てることでエンジェルの真の能力を開放していきます。	平成25年9月

※スマートフォンゲームの配信開始月を記載しております。

現在当社は今後の成長領域の中心はリビルド事業にあると考えていることから、当面はリビルド事業に注力し、更なる当社運営タイトルの増加及び当社運営タイトルユーザーの増加を図って参ります。

いずれの事業領域においても、単なる企画・運営等のコスト削減だけではなく、ゲーム自体の活性化を図ることで、当該ゲームのライフタイムバリューの引き上げ、新規タイトルの開発を中心のスマートフォンゲーム市場の中に新たにスマートフォンゲームのセカンダリ市場を形成することで、業界全体の持続的な成長に貢献したいと考えています。



上記サービスを推進するにあたって当社が有する特徴および強みは次の通りです。

### ① ゲームタイトルの獲得力

当社はスマートフォンゲーム事業においてリビルト事業に着目し、経営資源を集中させてから約2年が経過しています。この間に当社が買収もしくは協業という形で関わったゲームタイトルは15タイトルに及びます。ゲームタイトルの獲得にあたってはゲーム事業者より当社リビルト事業に関して理解を得る必要があります。当社はゲーム事業者のリビルト事業に関する理解を促進するため、リビルト事業において最も理解を得ることが困難な、スマートフォンゲームタイトルの買収価格等の算出方法について、標準化に努めてまいりました。特に理解を得ることが難しいのは、対象ゲームタイトルの将来見通しの合理的な算出ですが、当社は買収対象タイトルをビジュアルキャラクターゲーム（注5）にフォーカスすることで将来見通しの精度向上に努め、さらに買収・協業を重ねることにより当社独自の将来予測モデルの構築を行ってまいります。この結果、リビルトの候補となるゲームタイトル保有事業者84社（平成27年10月末現在）と定期的な情報交換等の営業活動が可能になり、引き合い件数が増加しております。また、株式会社セガゲームス、株式会社サイバーエージェント、グリー株式会社、KLab株式会社、株式会社gumi、株式会社イグニス、株式会社ポケラボ等のゲーム事業者とのリビルト案件の実績が着実に増えております。

(注5) 当社では「ビジュアルキャラクターゲーム」を「ゲーム内に美麗なキャラクターが登場し、ユーザーがキャラクターの入手と活用を目的にプレイや課金を行うゲーム」と定義しております。

### ② ゲームタイトルのリビルト力

リビルトにおいて重要なポイントは当該ゲームにおける機能・施策・ワークフロー等を要素分解し選択と集中という観点からそれぞれのパッケージを見直すことにあります。具体的には、過去のユーザーに関する導線分析から使用頻度の低い機能を省き、ユーザーから支持されている機能を集中的に改善するといったことを指しております。

リビルトの実施については、当社内において蓄積された改善プログラム（上記のパッケージの見直し）を実施するに際して、イラストアセットの中から援用できるものを選び出し、改修を行うため、改修期間は極めて短期化でき、コスト削減を実現しております。

リビルト実施におけるノウハウは、案件ごとに当社内においてリビルト実施に係る標準化モデルとしてストックされ、次のリビルト案件にさらに援用されます。今後は、さらにノウハウを蓄積し、システム化を進めることでリビルトに関するベストプラクティスをし、当社固有のノウハウとして育成していきたいと考えております。

### ③ ゲームタイトルのスマート運営力

ゲームタイトルのリビルト後も当社ではユーザー行動データの収集を通じて、日々PDCAを行いゲームの最適な調整を続けております。特に注視するのは当該ゲームのユーザー継続率（注6）で、継続率が当初の想定を下回っている場合にはその原因を分析することで継続率の低下に歯止めをかけ、さらに新規ユーザーの定着を図るための導線分析を運営改善に繋げております。当該分析については、ゲーム内のユーザーの行動データや消費データをもとに分析しております。当社は当該ビッグデータを用いてユーザーに最適かつ豊かな体験を提供することを目指すことをスマート運営と呼称し、コスト削減を主軸とした運営とは一線を画しております。

(注6) ユーザー継続率とは、ゲームを開始したユーザーの内、1日後にゲームにログインした割合や、ゲームを開始した1日後にログインしたユーザーの内、ゲーム開始7日後（または30日後）にもログインした割合等のユーザーがゲームを継続しているかを図る指標になります。

#### ④ ゲームタイトルの集客力

ゲームタイトルの運営において収益を向上させるためには、売上高の増加又は、コストの削減が必要となります。コスト削減は初期段階においては有効な施策となります、継続的な収益の向上を目指すためには、リビルドがなされたゲームタイトルに新しいユーザー、既存ユーザーの再訪を促すための集客施策も必要となります。当社ではこの施策を当社が運営する相互送客ネットワーク「CroPro（クロプロ）」により実現しております。「CroPro（クロプロ）」とは、「ビジュアルキャラクターゲーム」を中心としたスマートフォンゲームを提供しているゲーム事業者向けに当社が提供している相互送客ネットワークです。大手ゲーム事業者も参加しているジャンル特化型の相互送客ネットワークとして、61社（平成27年10月末現在）のゲーム事業者が参加し、多数のゲームタイトルがCroPro（クロプロ）上で相互送客を実施しています。CroPro（クロプロ）は、「ビジュアルキャラクターゲーム」のジャンルに注力していることによって、それらのゲームを愛好する良質なユーザーが集まる基盤が整っており、相互送客の実施により広告宣伝費の削減が図れていることから、当社のゲームタイトルへの集客における大きな強みとなっております。

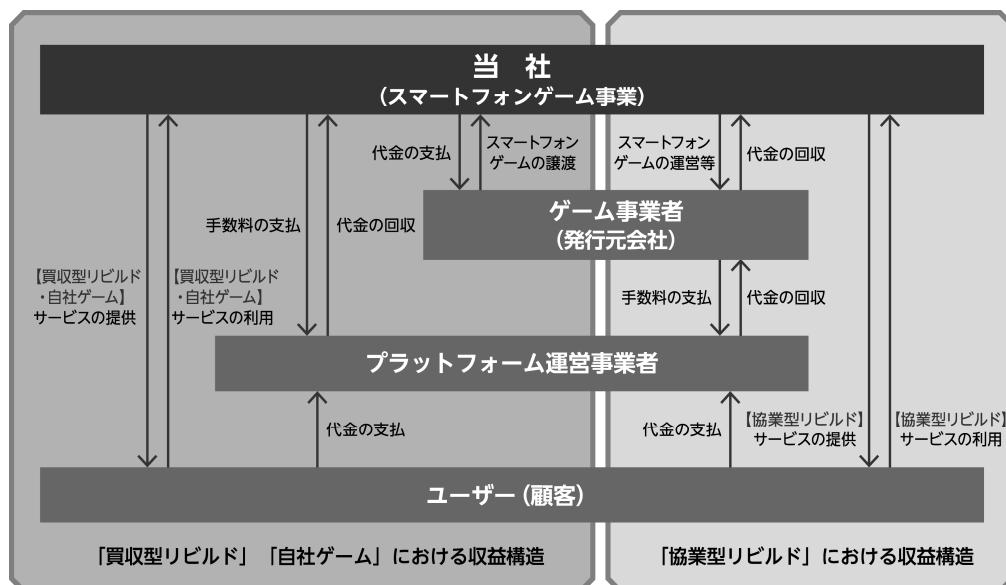
具体的にはCroPro（クロプロ）を活用することにより、当社1社で年15万人の新規ユーザーの獲得（平成26年11月～平成27年10月の直近1年間）ができます。広告宣伝費換算(CPI（注7）×インストール数)にて年1.6億円分の集客効果（平成26年11月～平成27年10月の直近1年間）に繋がっております。CroPro（クロプロ）参加企業においても、効果的な集客を実現しており、多額の広告費用を使用できないゲーム会社においては有効な集客サービスとして、認知が広まりつつあります。

(注7) CPIとは、広告（特にスマートフォンを対象とした広告）においてはCost Per Install（コスト・パー・インストール）として、APP Store・Google Play Storeなどからアプリケーションをダウンロードし、インストール・起動するまでの単価を示す指標になります。

上記の通り、ゲームタイトルの獲得を行い、リビルドをし、スマート運営を実現することで、タイトルのリビルドが完了し、そのゲームタイトルに集客を行うことで、利益の最大化を行っております。

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
136(28)	31.8	1.4	4,818,673

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員のほか契約社員も含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。  
4. 最近1年において従業員が84名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第9期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策を背景に、円高の是正や株価回復の兆しが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、一部の国や地域における政情不安や新興国経済の減速、消費税増税による個人消費低迷への懸念など依然として先行き不透明な状況にありました。

このような中で、当社が属するスマートフォンゲーム業界を取り巻く環境については、スマートフォンが順調に普及しており、契約者数が前年度比1,376万件増加し5,734万件となり、端末契約数に占める割合は、前年度比9.7ポイント増の47.0%となりました(株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測(2014年4月)」より)。また、平成31年3月末には、スマートフォン契約者数は1億300万件となり、端末契約数に占める割合は70.9%に達する見通しであります(株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測(2014年4月)」より)。また、スマートフォンゲームの国内における市場規模は平成26年には6,584億円(前年比20.4%増)、平成27年についても7,462億円(前年比13.3%増)と、今後も拡大が予測されています(株式会社CyberZ/株式会社シードプランニング共同「2014年3月25日プレスリリース」より)。

このような環境の中、当社が注力しているスマートフォンゲームのセカンダリ市場※については、スマートフォンゲームの国内における市場規模が拡大するとともに、セカンダリ市場の市場規模も平成28年には563億円、平成29年については1,056億円と今後の拡大が予測されております(株式会社シードプランニング「2015年7月15日プレスリリース」より)。

※ 「セカンダリ市場」とは、スマートフォンゲームタイトルの買収・協業等の二次取引により形成される市場を意味しております。

このような状況のもと、当社は既存タイトルの拡大とリビルト事業(買収及び協業)での新規タイトル獲得に注力してまいりました。既存タイトルでは夏場の季節性のイベントが好調に推移し、リビルト事業では当期に移管を完了した3タイトルが弊社運営ノウハウの注入により、移管後堅調に推移し、売上高の伸長に貢献いたしました。また、株式会社イグニスより「神姫覚醒メルティメイデン」の買収を行い、これまで複数の「ビジュアルキャラクターゲーム」タイトルの運営により培ったノウハウを活用した買収型のリビルト事業にも着手いたしました。当期末現在、買収1タイトル、協業3タイトル、自社ゲーム3タイトルの計7タイトルのスマートフォンゲームを運営しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は993,302千円(前事業年度比24.1%増)、営業利益は2,016千円(前事業年度は318,082千円の営業損失)、経常利益は568千円(前事業年度は319,618千円の経常損失)、当期純利益は10,135千円(前事業年度は8,819千円の当期純損失)となりました。

なお、当社はスマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

第10期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀による各種経済・金融政策の推進により、企業収益の改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。

このような中で、スマートフォンゲーム市場の構造変化を受け、当社の事業領域であるスマートフォンゲームのセカンダリ市場は引き続き成長を続けております。

このような環境の中で、当社はリビルト事業での新規タイトル獲得と、既存タイトルの成長に注力してまいりました。当期に新たに協業5タイトル、買収4タイトルの計9タイトルの運営を開始し、それらの新規タイトルや既存タイトルへの当社運営ノウハウの注入、CroPro(クロプロ)を中心とした集客施策の実施により売上高が伸長いたしました。

当四半期会計期間末現在、買収5タイトル、協業6タイトル、自社ゲーム2タイトルの計13タイトルのスマートフォンゲームを運営しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,879,793千円、営業利益は39,836千円、経常利益は35,495千円、四半期純利益は15,355千円となっています。

なお、当社はスマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ217,923千円増加し、288,057千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は57,804千円となりました。主な収入要因は税引前当期純利益24,407千円、減価償却費44,280千円、未払消費税等の増加額26,343千円であり、主な支出要因は、売上債権の増加額53,779千円、関係会社株式売却益25,014千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は34,689千円となりました。主な支出要因は、無形固定資産の取得による支出26,989千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は194,807千円となりました。主な収入要因は、株式の発行による収入190,980千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第9期事業年度及び第10期第3四半期累計期間の販売実績をサービス毎に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第9期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)	第10期第3四半期 累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
リビルド事業（買収）（千円）	51,125	—	815,726
リビルド事業（協業）（千円）	178,200	—	644,051
自社ゲーム事業（千円）	735,752	△0.3	417,910
その他（千円）	28,223	△55.2	2,104
合計（千円）	993,302	24.1	1,879,793

(注) 1. 最近2事業年度及び第10期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第9期事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第10期第3四半期 累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Google Inc.	706,952	88.3	678,619	68.3	486,583	25.9
グリー株式会社	—	—	—	—	429,599	22.9
株式会社NTTドコモ	—	—	—	—	223,468	11.9
Apple Inc.	—	—	100,844	10.2	96,307	5.1
株式会社セガゲームス(注)	15,000	1.9	101,880	10.3	35,300	1.9

(注) 株式会社セガゲームスは、平成27年4月1日に、株式会社セガが株式会社セガネットワークスを吸収合併し、商号変更したものです。第8期事業年度及び第9期事業年度の金額及び割合は、旧株式会社セガネットワークスに対するものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) スマートフォンゲーム事業における展開

当社が事業を展開しているスマートフォンゲームの国内における市場規模は平成26年には6,584億円(前年比20.4%増)、平成28年には8,238億円と、今後も拡大が予測されております(株式会社CyberZ/株式会社シードプランニング共同「2014年3月25日プレスリリース」より)。その拡大に伴って市場参入者が増加し企業間の競争が激化しており、スマートフォンゲーム事業者の人員再配置ニーズや開発資金調達ニーズは増加する傾向にあります。また、市場から撤退する事業者も増加する傾向にあります。

このような事業環境の変化に適応し持続的な成長を遂げるために、「買収」「協業」の分野では買収・協業候補タイトルの情報察知と成長性の見極め及び迅速な意思決定が重要な課題であると考えております。

市場のニーズに即したスマートフォンゲームを、適切なタイミングでコンスタントに獲得するために、買収・協業候補となる事業者と定期に情報交換を行うことができる体制を整えることで、見込みタイトル情報網の拡大、案件発生から買収・協業完了までの期間の短縮及び運営力の更なる向上のための施策に積極的に取り組むとともに、買収金額の算定に伴うデューデリジェンスの適正化も行っており、ゲーム事業者が保有するタイトル買収に係る仕組みを構築し、立ち上がりを見せているスマートフォンゲームセカンダリ市場のリーディングカンパニーを目指し、市場を牽引する立場として引き続き取り組んでまいります。

#### (2) 海外タイトル獲得の推進や新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社は、現在、スマートフォンゲーム事業を事業の軸としております。更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るために、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、「オンラインサービスの100年企業」として、海外で展開しているスマートフォンゲームタイトルの買収・協業の推進や新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、ビジュアルキャラクターゲーム事業者61社(平成27年10月末現在)と相互送客ネットワーク「CroPro(クロプロ)」を構築しております。当該ネットワークは現状、大手ゲーム事業者も参加しているジャンル特化型の相互送客ネットワークとなっており、ゲームタイトル間で相互にゲームを紹介する方法や、コラボレーションの実施によりゲームタイトル間で相互にユーザーを送客し合う方法等により、ネットワーク参加社全体の発展を促進するものであります。今後も引き続き相互送客ネットワークを活用し、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。CroPro(クロプロ)に関しては、新たなゲーム会社向けマーケティング支援サービスとして提供することを視野に入れ取り組んでまいります。

#### (3) システム技術・インフラの強化

当社が提供するスマートフォンゲームは、スマートフォン/タブレット端末を通じインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対し、当社ではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### (4) 優秀な人材の確保と育成

スマートフォンゲームを開発、運営していくにあたっては、プランナー、エンジニア、デザイナー等の優秀な人材を確保することは当社の継続的な成長に必要不可欠であります。そのため、職場環境の改善、福利厚生の充実及び採用活動の多様化に努めるとともに、企業認知度の向上に取り組み、人材の確保に力を入れております。

一方で、採用においては優れた能力のみならず、当社の企业文化と理念を共有できる人材の選考を心がけており、社内で協力し合いながら楽しく働くような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度を強化し、チーム・ユニットの枠を超えた積極的な交流を図るなど、経験とノウハウを共有することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築を目指してまいります。

さらに組織体制として「グローススタジオ体制」(※)を構築し、当社のスマートフォンゲームに関する高い運営力を実現すると同時に若いメンバーの育成を図っております。

※「グローススタジオ体制」とは、ゲームタイトルごとに利益ユニットを形成し、運営を通じて生じるアセットを集約・蓄積・再分配する機能を持った組織がユニットの成果をバックアップする組織体制になります。

##### (5) 内部管理体制の強化

当社が、今後更なる業容拡大を図るために、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社は、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業環境について

当社が事業を開拓しているスマートフォンゲーム市場は、これまで急速なスマートフォンの普及、及び多くの企業の業界への新規参入により急速な進化・高度な成長を続けてまいりましたが、スマートフォンゲームの国内における市場規模は、平成26年には6,584億円(前年比20.4%増)、平成28年には8,238億円と、今後も拡大が予測されており、継続的な市場の拡大が見込まれます(株式会社CyberZ/株式会社シードプランニング共同「2014年3月25日プレスリリース」より)。また、スマートフォンゲームセカンダリ市場についてもスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、国内における市場規模は、平成28年には563億円、平成29年には1,056億円と、急速な成長が見込まれております(株式会社シードプランニング「2015年7月15日プレスリリース」より)。

このような市場環境の中、当社はスマートフォンゲームセカンダリ市場全体の拡大を図っていく方針であります。

今後もこのような傾向はしばらく継続していくと考えておりますが、市場の成長スピードが鈍化した場合、また、景気変動の影響を受け業界全体の景況感が悪化した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業に関するリスク

#### ① 競合について

当社は、スマートフォンを始めとしたモバイル端末向けにスマートフォンゲームを中心としたサービス・コンテンツを提供しております。競争力向上のために、特色あるコンテンツの提供や最適なユーザビリティを追求したスマートフォンゲームの開発・運営に努め、サービスの多様化、カスタマーサポートの充実等に取り組んでおります。特に当社が注力しているスマートフォンゲームのセカンダリ市場は、スマートフォンゲーム市場の激しい競争により拡大していくことが見込まれ、今後は開発期間の長期化や開発金額が高騰している新規ゲームの開発に比べると事業リスクの低いセカンダリ市場に他社が参入してくるリスクがあります。

当社は早期にセカンダリ市場での実績を築き、大手スマートフォンゲーム会社も参加している相互送客ネットワーク「CroPro(クロプロ)」による集客力で他社よりも高い利益創出を持つことによって競争優位を築いてまいりますが、当社と同様に、モバイル端末向けに類似サービスを提供する企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 取引依存度の高い主要な取引先について

当社のスマートフォンゲーム事業では、Google Inc.、グリー株式会社、株式会社NTTドコモ等のプラットフォームを介して利用者にサービス・コンテンツを提供しており、当該プラットフォームを運営する事業者への収益依存が大きくなっております。

当社は、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携先に過度に依存しないよう、ポートフォリオのバランスを考慮した経営を心掛けております。しかし、提携先の方針又は事業戦略の変化によって、手数料率の変更等何らかの要因により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 技術革新への対応について

当社が事業展開を行うスマートフォンゲーム業界においては、事業に関連する技術革新のスピードが速く、それに基づく新サービスの創出が相次いで行われております。当社は技術革新に伴う事業構造の変化に迅速に対応する強固な体制作りに努めておりますが、技術革新に関し予期せぬ事態が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

④ ユーザーの嗜好の変化について

当社は、効率的な集客を実現するためにビジュアルキャラクターゲームのジャンルに注力してスマートフォンゲームを運営開発しております。当ジャンルは安定したニーズが存在するジャンルであると認識しておりますが、スマートフォンゲーム等においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、当社が開発・運営するスマートフォンゲームがユーザーのニーズに対応することが困難となった場合には、想定していた収益が得られない可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ スマートフォンゲームのリビルト事業への先行的投資について

当社が事業を拡大していくにあたっては、ゲーム事業者が企画・開発・リリースしたスマートフォンゲームタイトルの買収又は協業を継続的に行うことが必要となります。その際に、当該スマートフォンゲームタイトルの運営を当社に移管する作業を当社にて行う必要があることから、当該スマートフォンゲームにより本格的に収益を計上するに至るまでに費用が先行して発生いたします。

そのため、当該スマートフォンゲームがもたらす収益が当社の想定を下回って推移する場合や、スマートフォンゲームタイトルの運営を当社に移管する作業への費用が想定以上に増加した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ スマートフォンゲームに係る資産の減損リスクについて

当社は、積極的にゲーム事業者が企画・開発・リリースしたスマートフォンゲームタイトルを買収し、当社が運営することで業績を拡大しております。今後、買収したスマートフォンゲームタイトルの収益性が低下した場合等、スマートフォンゲームタイトルに係る当社保有資産の減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ スマートフォンゲームの買収等による事業拡大について

当社は、現在、業容が急拡大する途上にあり、四半期会計期間ごとの売上高及び営業損益が大幅に伸張しております。第10期(平成27年12月期)における四半期会計期間ごとの売上高及び営業損益の構成は次のとおりであります。

(単位：千円)

平成27年度	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	合計
リビルト事業 (買収)	51,808	282,883	481,035	815,726
リビルト事業 (協業)	113,529	253,659	276,862	644,051
自社ゲーム事業	158,770	131,770	127,369	417,910
その他	1,293	7	804	2,104
売上高合計	325,401	668,320	886,071	1,879,793
営業利益又は 営業損失(△)	△22,110	27,835	34,110	39,836

当社は、安定的な収益基盤の構築に向けて、新規スマートフォンゲームの買収・協業の推進及び優秀な人材の採用等を通じて引き続き業容の拡大に努めるとともに、独自の集客基盤である相互送客ネットワーク「CroPro(クロプロ)」のさらなる強化、運営アセットの蓄積及び人材の教育等に積極的に取り組む方針であります。しかしながら、利益計画に織り込まれている新規獲得予定案件について想定通りの買収・協業の推進が進まない場合や想定通りの人材採用計画が達成できない場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 組織体制に関するリスク

#### ① 特定経営者への依存について

当社代表取締役社長上原 仁は当社の創業者であり、設立以来、当社の経営戦略、技術開発戦略においてきわめて重要な役割を果たしております。当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めていますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 人材の確保、育成について

当社の事業モデルは、運営タイトル数が増えれば増えるほど集客力と運営アセットが蓄積し、運営タイトルが生んだ利益がまたタイトルの販売原資になるというループを描いております。そんな中、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であり、エージェントを活用した採用活動と自社社員紹介によるダイレクトリクリーティングの仕組みにより優秀な人材確保のための採用活動を継続的に行うとともに、社内人材の育成のために社内外での研修や勉強会の開催等の施策をおこなっております。

しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 内部管理体制について

当社は、平成18年6月に設立され、社歴が浅く成長途上にあるため、今後更なる事業拡大に対応する上で必要な経験などが十分に蓄積されていないと考えております。当社は、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ コンピューターシステムや通信ネットワークについて

当社の事業は、スマートフォンを始めとしたモバイル端末のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。システムの安定的な稼働を図るためにサーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、不慮の事故により通信ネットワークが遮断された場合には、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の運営する各スマートフォンゲームへのアクセスの急激な増加によるサーバーへの過重な負荷や、電力供給の停止等予測不可能な様々な要因によって、システムが作動不能に陥った場合、やむなくサービスの提供を停止する可能性があります。この結果、当社の業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) コンプライアンスに関するリスク

##### ① 法的規制について

当社が運営するサービスにおいて、ユーザーの個人情報に関し「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。また、スマートフォンゲーム等における一部の課金方法がユーザーの過度の射幸心を煽るとして特定の課金方法に対しては不当景品類及び不当表示防止法に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より示されております。なお、コンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)の適用対象となります。

当社はスマートフォンゲーム事業の領域に適用される法令を遵守し、インターネットやスマートフォンを介した情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染防止に関する取組みを強化しております。しかし、法的規制や業界の自主規制の状況や内容によっては、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社が提供するコンテンツやサービスが法的規制に抵触することとなった場合、当社の業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

##### ② リアル・マネー・トレード(RMT)に関するリスクについて

現在、モバイルオンラインゲーム業界においてはリアル・マネー・トレードが一部のユーザーにより行われております。当社では、利用規約でリアル・マネー・トレードの禁止を表記しており、またオークションサイト等の監視も実施しております。しかしながら、当社が提供するゲームに関し大規模なリアル・マネー・トレードが発生する等、不測の事態が生じた場合には当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

※リアル・マネー・トレードとは、ユーザー間でのゲーム内のキャラクター、アイテム、ゲーム内通貨等を現実の通貨で売買することをいいます。

##### ③ 知的財産権について

当社は、サービス名称について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社が提供するサービスにおいて、当社が所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であることや契約条件の解釈の齟齬等により、当社が認識の外で第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 個人情報の管理について

当社は、当社が提供するサービスやコンテンツの利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の取扱いに際し、「個人情報の保護に関する法律」に従い厳正な管理を行っております。

しかしながら、コンピューターウィルス、不正侵入や故意又は過失により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下及び企業イメージの悪化等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ サービスの安全性及び健全性について

当社のスマートフォンゲーム事業が提供するコンテンツは、不特定多数の個人利用者が、利用者間において独自にコミュニケーションを取ることができます。当社は青少年保護、健全性維持・向上のため、利用規約において不適切な利用の禁止を明示すると共に、モニタリングを常時行い、規約違反者に対しては、改善の要請や退会の措置を講じる等の対応を行うことで、サービスの安全性及び健全性の確保に努めています。

しかしながら、コンテンツ利用者が急速に拡大し、利用者のコンテンツ内における行為を完全に把握することが困難となり、利用者の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、コンテンツのブランドイメージの悪化等により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあります。当社では、コンテンツを配信する前に各プラットフォーム運営事業者の基準や当社の基準に照らし合わせ、表現の健全性を確保するよう努めています。

なお、当社は事業の拡大に伴い、コンテンツやサービスの安全性及び健全性の維持・向上のために必要な対策を講じていく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、不適切行為への対応のために計画外、あるいは想定以上の費用が発生した場合には、当社の業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 訴訟等について

当社は、法令遵守を基本としたコンプライアンスの推進により、法令違反等の低減に努めています。しかしながら、当社の役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、サービス利用者、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等の発生及び前述の知的財産権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容や結果によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新株予約権の行使による株式の希薄化に関するリスク

当社は長期的な企業価値向上のため、役員及び従業員に対しインセンティブとして新株予約権(以下、「ストック・オプション」といいます。)を付与しております。今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、インセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

#### (6) 資金使途について

株式上場時の公募増資による資金調達の用途につきましては、スマートフォンゲームの買収及び当該事項に紐づく人件費の増加に充当する予定であります。しかしながら、当社が属する業界における経営環境の著しい変化によって、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

#### (7) 配当政策について

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。

将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

(8) ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は2,603,900株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は、341,000株(所有割合13.1%)であります。このベンチャーキャピタル等が保有する普通株式は、当社の株式公開日以降、キャピタルゲインを目的に市場で売却される可能性があります。そのような場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社の株価に一時的な影響を及ぼす恐れがあります。

(9) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社のサービス展開地域において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供を一時的に停止する可能性があります。また設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、及び、各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続自体が困難となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン又はタブレット端末向けプラットフォーム運営事業者との規約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売／配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません。
Apple Inc.	iOS Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第9期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度末の総資産は499,812千円(前事業年度末比158.8%増)となりました。

流動資産は442,115千円(同212.7%増)となりました。主な増加要因は、当期純利益の計上や増資を行ったことによる現金及び預金の増加、売上高の増加による売掛金の増加によるものであります。

固定資産は57,697千円(同11.5%増)となりました。主な増加要因は、スマートフォンゲームアプリの買収によるソフトウェアの増加などによるものであります。

当事業年度末における負債合計は230,844千円(同82.6%増)となりました。

流動負債は198,764千円(同142.2%増)となりました。主な増加要因は、プラットフォーム手数料の増加等に伴う買掛金の増加、未払消費税等の増加によるものであります。

固定負債は32,080千円(同27.7%減)となりました。減少要因は、長期借入金の返済によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は268,968千円(同303.2%増)となりました。増加要因は、第三者割当増資等に伴う資本金・資本剰余金の増加や、当期純利益の計上による利益剰余金が10,135千円増加したことなどによるものであります。

第10期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期会計期間末の総資産は1,855,116千円(前事業年度末比271.2%増)となりました。

流動資産は1,344,906千円(同204.2%増)となりました。主な増加要因は、増資を行ったことによる現金及び預金の増加、売上高の増加による売掛金の増加によるものであります。

固定資産は510,210千円(同784.3%増)となりました。主な増加要因は、スマートフォンゲームアプリの買収による長期前払費用の増加、本社移転に伴う建物附属設備の増加などによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は687,651千円(同197.9%増)となりました。

流動負債は681,331千円(同242.8%増)となりました。主な増加要因は、事業規模の拡大に伴う未払金の増加、短期借入金の増加などによるものであります。

固定負債は6,320千円(同80.3%減)となりました。減少要因は、長期借入金の返済によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,167,465千円(同334.1%増)となりました。増加要因は、第三者割当増資等に伴う資本金・資本剰余金の増加や、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第9期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度の売上高は、993,302千円(前事業年度比24.1%増)となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

当事業年度の売上原価は、619,928千円(同19.8%増)となりました。主な増加要因は、外注費やプラットフォーム手数料の増加、リビルト事業の業務に伴う人件費の計上などによるものであります。

当事業年度の販売費及び一般管理費は371,357千円(同38.3%減)となりました。主な減少要因は、広告宣伝費や給料手当の減少などによるものであります。

当事業年度の営業外収益は、183千円(同21.5%減)となりました。

当事業年度の営業外費用は、1,631千円(同7.8%減)となりました。主な内容といたしましては、支払利息であります。

当事業年度の特別利益は、25,014千円(同92.2%減)となりました。内容といたしましては、関係会社株式の売却益であります。

特別損失は、1,174千円(同87.0%減)となりました。内容といたしましては、貸倒引当金の繰入額、関係会社株式の評価損であります。

第10期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当第3四半期累計期間の売上高は、1,879,793千円となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

当第3四半期累計期間の売上原価は、1,290,778千円となりました。業容の拡大に伴い、外注費やプラットフォーム手数料の増加、リビルト事業の業務に伴う人件費が増加し、売上原価も増加しております。

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は549,179千円となりました。人員の大幅増加に伴う給料手当の増加などにより、販売費及び一般管理費も増加しております。

当第3四半期累計期間の営業外収益は、79千円となりました。

当第3四半期累計期間の営業外費用は、4,419千円となりました。主な内容といたしましては、支払利息及び本社移転費用であります。

当第3四半期累計期間の特別利益は、2,863千円となりました。内容といたしましては、子会社の清算益であります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

第9期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の成長速度、他社との競合、提携先(プラットフォーム運営事業者、サービス提携事業者、業務提携先)との関係、技術革新への対応度合い、特定経営者への依存、人材の確保育成、ネットワーク災害、コンプライアンスと内部管理体制、知的財産権、個人情報管理、サービスの安全性及び健全性等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、優秀な人材の採用、新規事業の開拓、魅力あるコンテンツの開発、有力企業との提携、コンテンツの海外への展開、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために、当社の知名度の向上と新規のユーザーの獲得、ゲーム事業者が運営するスマートフォンゲームの買収や協業、サービスの安全性とサイト内の健全性の確保、システムの安定的な稼働、新技术への対応、組織体制の整備等を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は創業以来「オンラインサービスの100年企業」として、社会のオンライン化の先端で人と人との結びつけるサービスの提供を行ってまいりました。現在は最もオンライン化が進むゲーム領域でスマートフォンゲームのセカンドリ市場のリーディングカンパニーとなるべく、運営力を強みとした買収・協業サービスと相互送客ネットワークの更なる強化につとめております。

今後社会のオンライン化の進展に伴って訪れるビジネス機会においても、自社の持つ集客・データ分析・技術・クリエイティブの力を結合したオンラインサービスの運営力とゲームメカニクスを取り入れたサービス開発によって参入障壁を築き、独自の領域を切り拓いてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第9期事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、当事業年度において業務効率の向上及び業容拡大を目的とした増床により、建物附属設備等の新設のため総額2,202千円の設備投資を実施致しました。なお、当社の事業セグメントは、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第10期第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

新設、休止、大規模改修、除去、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は次の通りであります。

本社事務所移転 平成27年5月 投資額 65,653千円（建物附属設備等）

なお、当社の事業セグメントは、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	業務施設、ソフト ウェア	301	2,011	39,721	42,034	52(9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 金額は消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。  
4. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。本社の建物の年間賃借料は33,600千円であります。  
5. 当社の事業セグメントは、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年10月31日現在)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,920,000株増加し、10,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,603,900	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,603,900	—	—

(注) 1. 平成27年9月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月2日を基準日として平成27年10月3日付で普通株式1株について100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,577,861株増加し、2,603,900株となっております。  
2. 平成27年10月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成27年10月3日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成20年9月22日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	720	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720(注)2	72,000(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000(注)3、4	450(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	発行価格 450(注)5 資本組入額 225(注)5
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。 ②行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行ふものとします。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、募集株式の発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第4回新株予約権(平成25年2月28日臨時株主総会決議、平成25年3月29日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	622	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	622(注)2	62,200(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)3、4	400(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月1日 至 平成35年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400(注)5 資本組入額 200(注)5
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が他社と吸收合併をし、当社が吸收合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行ふものとします。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。

4. 新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う発行は除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第5回新株予約権(平成25年2月28日臨時株主総会決議、平成25年8月19日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)2	10,000(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)3、4	400(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月1日 至 平成35年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400(注)5 資本組入額 200(注)5
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が他社と吸收合併をし、当社が吸收合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行ふものとします。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。

4. 新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う発行は除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第6回新株予約権(平成26年3月24日臨時株主総会決議、平成26年3月26日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注)1	9,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)2、3	400(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月31日 至 平成31年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400(注)4 資本組入額 200(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行ふものとします。

2. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う発行は除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{既発行株式数} + \text{新株式発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既發行株式數} + \text{新規發行株式數}}{\text{既發行株式數} + \text{新規發行株式數}}$$

4. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第7回新株予約権(平成26年3月24日臨時株主総会決議、平成26年6月20日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注) 1	1,800(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注) 2、3	400(注) 2、3、4
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月25日 至 平成36年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400(注) 4 資本組入額 200(注) 4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行ふものとします。

2. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う発行は除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{新株式発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第8回新株予約権(平成27年1月29日臨時株主総会決議、平成27年1月29日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	980
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	98,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1,169 (注) 2、3、4
新株予約権の行使期間	—	自 平成30年1月30日 至 平成37年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,169 (注) 4 資本組入額 585 (注) 4
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役、従業員又は監査役であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡、質入れその他他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行ふものとします。

2. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う発行は除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{新株式発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

第9回新株予約権(平成27年5月15日臨時株主総会決議、平成27年7月14日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	45,600 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1,406 (注) 2、3、5
新株予約権の行使期間	—	自 平成30年5月16日 至 平成37年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,406 (注) 5 資本組入額 703 (注) 5
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役、従業員又は監査役であることを要する。ただし、取締役会において認めた場合には、この限りではない。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ④別途締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。ただし、取締役会において認めた場合には、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸收合併をし、当社が吸收合併後存続会社となる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸收分割を行う場合は、当社は必要と認める目的となる未発行株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う発行は除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{\text{新株式発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下、「組織再編行為」と総称する。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合において残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権保有者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。
  - ④ 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間に準じて決定します。
  - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の条件に準じて決定します。
  - ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その化学は組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に承継後株式数を乗じた額とします。
  - ⑦ その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の条件に準じて決定します。
  - ⑧ 謲渡による新株予約権の取得の制限  
残存新株予約権の条件に準じて決定します。
5. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、記載内容は調整後の内容を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月31日 (注)1.	2,000	17,060	40,000	128,000	40,000	108,560
平成26年11月26日 (注)2.	440	17,500	220	128,220	220	108,780
平成26年12月2日 (注)2.	700	18,200	350	128,570	350	109,130
平成26年12月25日 (注)3.	950	19,150	55,490	184,060	55,490	164,620
平成27年1月23日 (注)4.	3,590	22,740	209,695	393,755	209,695	374,315
平成27年6月15日 (注)5.	3,135	25,875	220,349	614,105	220,346	594,662
平成27年6月15日 (注)6.	164	26,039	11,527	625,632	11,526	606,189
平成27年10月3日 (注)7.	2,577,861	2,603,900	—	625,632	—	606,189

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 株式会社セガネットワークス  
2,000株  
発行価格 40,000円  
資本組入額 20,000円

2. 新株予約権の行使による増加あります。

3. 有償第三者割当

割当先 新生企業投資株式会社  
950株  
発行価格 116,822円  
資本組入額 58,411円

4. 有償第三者割当

割当先 B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社  
3,590株  
発行価格 116,822円  
資本組入額 58,411円

5. 有償第三者割当

割当先 グリー株式会社  
3,135株  
発行価格 140,573円  
資本組入額 70,287円

6. 有償第三者割当

割当先 新生企業投資株式会社  
164株  
発行価格 140,573円  
資本組入額 70,287円

7. 株式分割

株式分割（1：100）によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	6	—	—	11	18	—
所有株式数 (単元)	—	—	1,294	11,513	—	—	13,232	26,039	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	4.97	44.21	—	—	50.82	100	—

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,603,900	26,039	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,603,900	—	—
総株主の議決権	—	26,039	—

## ② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年9月22日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び取締役への就任により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員1名、合計2名となっております。

(平成25年2月28日臨時株主総会決議、平成25年3月29日取締役会決議)

決議年月日	平成25年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。

(平成25年2月28日臨時株主総会決議、平成25年8月19日取締役会決議)

決議年月日	平成25年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び取締役への就任により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。

(平成26年3月24日臨時株主総会決議、平成26年6月20日取締役会決議)

決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成27年1月29日臨時株主総会決議、平成27年1月29日取締役会決議)

決議年月日	平成27年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 2 従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失より、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、取締役2名、監査役2名、従業員48名となっております。

(平成27年5月15日臨時株主総会決議、平成27年7月14日取締役会決議)

決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。

当社は、株主総会の決議によって、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	上原 仁	昭和49年11月15日生	平成10年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年11月 NTTプロードバンドイニシアティブ株式会社へ転籍 平成16年4月 NTTレゾナント株式会社へ転籍 平成18年6月 当社設立代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	884,500
取締役	CFO	嶺井 政人	昭和59年9月29日生	平成18年8月 もっとネクスト株式会社設立代表取締役就任 平成21年4月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 平成25年2月 当社入社 執行役員CFO就任 平成26年11月 取締役CFO就任(現任)	(注) 3	140,000
取締役	—	岩城 農	昭和54年9月25日生	平成18年7月 株式会社セガ(現株式会社セガゲームス)入社 平成22年7月 同社社長室戦略企画開発室長 平成23年8月 同社モバイルニュースメディア事業部 モバイルニュースメディア部長 平成24年7月 株式会社セガネットワークス(現株式会社セガゲームス)執行役員 事業本部長 北京世嘉無線娛樂科技有限公司 董事 平成24年12月 株式会社SPG labo取締役就任(現任) 株式会社f4samurai社外取締役就任(現任) 平成26年4月 SEGA Networks Inc. Board of Director (COO) 北京世嘉無線娛樂科技有限公司 董事(現任) 株式会社セガネットワークス(現株式会社セガゲームス)執行役員 上席執行役員 事業本部長 平成26年9月 当社取締役就任(現任) 平成27年4月 株式会社セガゲームス 上席執行役員 セガネットワークス カンパニー COO就任(現任) SEGA Networks Inc. Board of Director (President/CEO)(現任)	(注) 3	—
取締役	—	保田 隆明	昭和49年11月16日生	平成10年4月 リーマンブラザーズ証券会社入社 平成14年6月 UBS証券株式会社入社 平成16年3月 Life On株式会社設立代表取締役就任 平成17年1月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社入社 平成18年1月 株式会社オフィスワクワク設立代表取締役就任 平成18年7月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 小樽商科大学大学院准教授 平成26年4月 昭和女子大学准教授 平成27年1月 小林産業株式会社取締役就任(現任) 平成27年3月 株式会社アイ・エム・ジェイ 社外取締役(現任) 平成27年9月 神戸大学大学院経営学研究科准教授(現任)	(注) 3	32,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	奥原 淳	昭和33年10月27日生	昭和56年4月 株式会社日本債権信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成11年12月 株式会社ヒマラヤ役員待遇東京事務所長 株式会社イーエスプログレスCOO就任 平成14年5月 株式会社テレマークティングジャパン営業本部長 平成16年3月 株式会社イーテレサービス代表取締役社長就任 平成17年4月 株式会社メディア工房取締役営業本部長就任 平成18年12月 株式会社グルメびあネットワーク代表取締役就任 平成25年6月 株式会社イーグルコンサルティング設立代表取締役社長就任(現任) 平成25年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	中山 和人	昭和49年11月24日生	平成10年4月 日本電信電話株式会社入社 平成21年12月 弁護士登録 平成24年4月 虎ノ門イデア法律事務所(現黄櫨綜合法律事務所)設立 パートナー(現任) 平成26年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	三木 雄信	昭和47年11月30日生	平成7年4月 三菱地所株式会社入社 平成10年4月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 平成13年6月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社監査役就任 平成18年5月 ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成18年12月 トライオン株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 株式会社アドウェイズ取締役就任(現任) 平成22年1月 日本金銀機構非常勤理事就任(現任) 平成26年6月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社取締役就任(現任) 平成27年1月 当社監査役就任(現任) 平成27年3月 アソビモ株式会社取締役就任(現任)	(注) 4	—
計						1,056,500

- (注) 1. 取締役岩城 農及び保田 隆明は、社外取締役であります。  
 2. 監査役奥原 淳、中山 和人、三木 雄信は、社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、平成27年10月2日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 監査役の任期は、平成27年10月2日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

役名	職名	氏名
執行役員	ゲーム運営部門長	西久保 宣紀
執行役員	アセット部門長	中元 正也
執行役員	クリエイティブ部門長	猿渡 重雄

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「どこでもドアの実現」を企業理念に掲げ、時空を越えて会いたい人に会えるどこでもドアのように、インターネットで遠く離れた相手とも心通えるサービスを提供するため、企業価値を最大化するとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めています。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

## ② 企業統治の体制

## イ. 企業統治の体制の概要

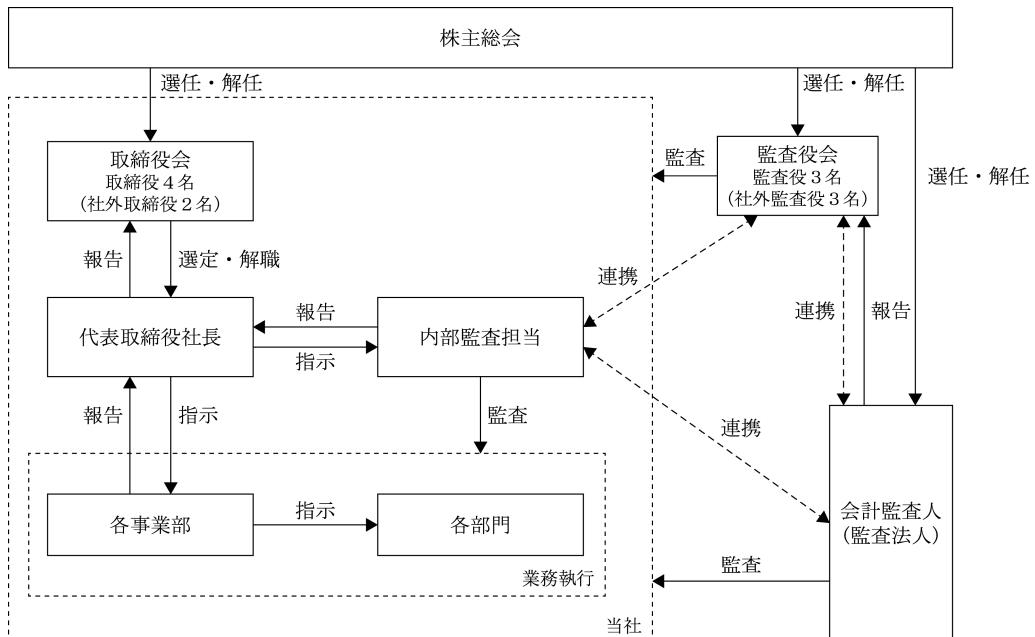
当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、毎月1回定期監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### 口. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めています。また、取締役会において以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス規程を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。
- (b) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (c) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- (d) 監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正普遍な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
- (e) 組織全体において、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、法令、情報管理規程、文書管理規程等によって保存部署及び保存期限を定め、適切に保存及び管理を行う。
- (b) 取締役及び監査役は、これらの情報を、いつでも閲覧できるものとする。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理規程を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
- (b) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (b) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

##### e. 当社及びその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらに相当する者(以下「取締役等」という)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ① コーポレート部を子会社担当部署とし、子会社管理を行う。
  - ② 当社取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理担当役員はその進捗状況を毎月当社取締役会に報告する。
  - ③ 当社の取締役は、当社グループの業務執行状況を監視・監督し、当社の監査役は、当社グループの取締役等の職務執行を監査する。
  - ④ 当社の内部監査担当者は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規程を制定し、子会社に周知・徹底するとともに、当社との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
  - ② 危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、当社グループ内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役等の合理的な業務分掌及び責任の明確化を図るための各種社内規程の整備により、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を推進する。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じた教育活動や内部通報制度等のコンプライアンス推進体制を構築させ、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえこれを任命し、補助業務に当たらせる。
  - (b) 補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。
  - (c) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
  - (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
  - (c) 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する体制を整備するものとする。
- h. 子会社の取締役等、若しくは会計参与、監査役若しくはこれらの者に相当する者、若しくは使用人又はこれらの人から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、速やかに当社監査役へ報告を行う。
- i. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう当社グループに周知・徹底する。

j. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

k. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

(a) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

(b) 監査役は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。

(c) 監査役は、取締役等及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。

(d) 監査役は、監査法人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

(e) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。コーポレート部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じてリスク管理統括責任者が、不測の事態に備えております。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役中山 和人は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

### イ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査担当者2名が担当しており、内部監査は、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行なうなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役3名）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

#### ロ. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は野口和弘及び齊藤直人の2名であり、補助者の構成は公認会計士5名、その他8名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岩城農は、他のゲーム会社の執行役員等を兼任しており、ゲーム業界やインターネット業界における豊富な経験と見識を有しております。また、同氏がカンパニーCOOを務める株式会社セガゲームスは当社の株主であり、また当社と同社との間には営業取引がありますが、第三者と同様の取引条件であることや取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれないと判断しております。

社外取締役保田隆明は、神戸大学大学院の准教授であり、ベンチャーファイナンス、コーポレートファイナンス、M&A等の分野において高い見識を有しております。なお、同氏は当社株式を保有しております。

社外取締役岩城農及び社外取締役保田隆明は、毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。

社外監査役奥原淳は、金融機関における長年の経験と上場会社の取締役を歴任しており、財務等に関する豊富な知見を有しております。

社外監査役中山和人は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。

社外監査役三木雄信は、ソフトバンク・テクノロジー株式会社取締役、トライオン株式会社代表取締役、株式会社アドウェイズ取締役、日本年金機構非常勤理事などを兼務しており、長年の企業経営の経験を有しております。

社外監査役中山和人及び社外監査役三木雄信は、毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### ⑤ 役員報酬等

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	13,860	13,860	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外取締役	350	350	—	—	2
社外監査役	1,000	1,000	—	—	3

##### ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二、役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役会の協議により決定しております。

### ⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

### ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

### ⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### ⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,000	—	8,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

(1) 当社の子会社のうち1社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項により支配が一時的であるため、連結の範囲に含めておりません。また、その他の子会社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.00%

売上高基準 0.00%

利益基準 0.00%

利益剰余金基準 0.00%

※ 会社間項目の消去前の数値により算出しております。

(2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.00%

売上高基準 0.00%

利益基準 0.00%

利益剰余金基準 0.00%

※ 会社間項目の消去前の数値により算出しております。

### 4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	70,133	288,057
売掛金	66,639	120,419
前払費用	4,443	6,073
未収入金	5	27,734
その他	355	39
貸倒引当金	△194	△208
<b>流動資産合計</b>	<b>141,383</b>	<b>442,115</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,972	6,222
減価償却累計額	△3,374	△5,920
建物（純額）	2,597	301
工具、器具及び備品	4,804	6,757
減価償却累計額	△2,199	△4,746
工具、器具及び備品（純額）	2,605	2,011
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,203</b>	<b>2,313</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	18,941	39,721
ソフトウエア仮勘定	3,854	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>22,795</b>	<b>39,721</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	6,000	0
投資有価証券	-	3,280
敷金	9,888	11,570
長期前払費用	7,866	811
その他	-	1,000
貸倒引当金	-	△1,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>23,754</b>	<b>15,662</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>51,753</b>	<b>57,697</b>
<b>資産合計</b>	<b>193,136</b>	<b>499,812</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※1 16,445	36,510
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	15,290	30,240
未払金	16,198	49,211
未払費用	3,807	4,893
未払法人税等	528	16,476
未払消費税等	5,929	32,273
前受金	1,321	10,103
前受収益	※1 4,770	-
その他	2,791	4,055
<b>流動負債合計</b>	<b>82,081</b>	<b>198,764</b>
<b>固定負債</b>		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	15,000	-
長期借入金	29,343	32,080
<b>固定負債合計</b>	<b>44,343</b>	<b>32,080</b>
<b>負債合計</b>	<b>126,424</b>	<b>230,844</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>88,000</b>	<b>184,060</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>68,560</b>	<b>164,620</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>68,560</b>	<b>164,620</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>△89,848</b>	<b>△79,712</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>△89,848</b>	<b>△79,712</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>66,711</b>	<b>268,968</b>
<b>純資産合計</b>	<b>66,711</b>	<b>268,968</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>193,136</b>	<b>499,812</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	874,764
売掛金	377,846
その他	92,948
貸倒引当金	△653
流动資産合計	1,344,906
固定資産	
有形固定資産	78,809
無形固定資産	23,858
投資その他の資産	
敷金	109,787
長期前払費用	290,338
その他	8,416
貸倒引当金	△1,000
投資その他の資産合計	407,542
固定資産合計	510,210
資産合計	1,855,116

(単位 : 千円)

当第3四半期会計期間  
(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	111, 122
短期借入金	175, 100
未払金	304, 883
未払法人税等	19, 273
賞与引当金	9, 718
その他	61, 233
流動負債合計	681, 331

固定負債

長期借入金	6, 320
固定負債合計	6, 320

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	625, 632
資本剰余金	606, 189
利益剰余金	△64, 356
株主資本合計	1, 167, 465
純資産合計	1, 167, 465
負債純資産合計	1, 855, 116

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	800,630	993,302
売上原価	※1 517,314	※1 619,928
売上総利益	283,316	373,373
販売費及び一般管理費	※2 601,398	※2 371,357
営業利益又は営業損失(△)	$\triangle 318,082$	2,016
営業外収益		
受取利息	38	22
その他	194	160
営業外収益合計	233	183
営業外費用		
支払利息	898	1,037
支払補償費	620	513
その他	250	80
営業外費用合計	1,768	1,631
経常利益又は経常損失(△)	$\triangle 319,618$	568
特別利益		
関係会社株式売却益	-	25,014
事業譲渡益	320,367	-
特別利益合計	320,367	25,014
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,000
関係会社株式評価損	9,038	174
特別損失合計	9,038	1,174
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	$\triangle 8,289$	24,407
法人税、住民税及び事業税	530	14,271
法人税等合計	530	14,271
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 8,819$	10,135

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 外注費		163,369	31.6	191,370	30.9
II 経費	※1	353,944	68.4	428,557	69.1
売上原価		517,314	100.0	619,928	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
プラットフォーム使用料(千円)	219,864	234,502
人件費(千円)	—	74,732
サーバー等使用料(千円)	61,000	48,219
減価償却費(千円)	55,368	38,043

※2 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,879,793
売上原価	1,290,778
売上総利益	589,015
販売費及び一般管理費	549,179
営業利益	39,836
営業外収益	
受取利息	69
その他	9
営業外収益合計	79
営業外費用	
支払利息	2,534
本社移転費用	1,299
その他	585
営業外費用合計	4,419
経常利益	35,495
特別利益	
子会社清算益	2,863
特別利益合計	2,863
税引前四半期純利益	38,359
法人税等	23,003
四半期純利益	15,355

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	88,000	68,560	68,560	△81,029	△81,029	75,530	75,530
当期変動額							
新株の発行						—	—
新株の発行 (新株予約権の行使)						—	—
当期純損失(△)				△8,819	△8,819	△8,819	△8,819
当期変動額合計	—	—	—	△8,819	△8,819	△8,819	△8,819
当期末残高	88,000	68,560	68,560	△89,848	△89,848	66,711	66,711

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	88,000	68,560	68,560	△89,848	△89,848	66,711	66,711
当期変動額							
新株の発行	95,490	95,490	95,490			190,980	190,980
新株の発行 (新株予約権の行使)	570	570	570			1,140	1,140
当期純利益				10,135	10,135	10,135	10,135
当期変動額合計	96,060	96,060	96,060	10,135	10,135	202,256	202,256
当期末残高	184,060	164,620	164,620	△79,712	△79,712	268,968	268,968

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△8,289	24,407
減価償却費	59,407	44,280
貸倒引当金の増減額（△は減少）	49	1,013
受取利息	△38	△22
支払利息	898	1,037
事業譲渡益	△320,367	—
関係会社株式売却益	—	△25,014
関係会社株式評価損	9,038	174
売上債権の増減額（△は増加）	△11,504	△53,779
仕入債務の増減額（△は減少）	6,272	20,065
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,812	26,343
その他	△3,405	20,840
小計	<u>△266,126</u>	59,348
利息の受取額	38	22
利息の支払額	△898	△1,037
法人税等の支払額	△534	△528
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<u>△267,521</u>	57,804
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,971	△2,202
無形固定資産の取得による支出	△44,834	△26,989
関係会社株式の取得による支出	△6,000	△200
子会社の設立による支出	△9,038	—
事業譲渡による収入	※2 350,000	—
敷金の差入による支出	△5,504	△3,214
敷金の返還による収入	2,164	—
長期前払費用の取得による支出	△21,921	△1,106
その他	—	△975
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<u>257,895</u>	△34,689
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	30,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△17,268	△47,313
株式の発行による収入	—	190,980
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	1,140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<u>12,732</u>	194,807
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,106	217,923
現金及び現金同等物の期首残高	67,027	70,133
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,133	※1 288,057

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年

工具器具備品 2～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るもの 6ヶ月～3年

その他 1年～5年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年

工具器具備品 2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るもの 6カ月～2年

その他 1年～5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
買掛金	8,619千円	一千円
前受収益	4,770	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
関係会社からの仕入高	78,566千円	104,301千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.0%、当事業年度6.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.0%、当事業年度93.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当	222,685千円	177,561千円
地代家賃	33,208	31,072
法定福利費	33,466	29,153
広告宣伝費	190,672	25,260
減価償却費	6,312	6,312
貸倒引当金繰入額	49	13

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,060	—	—	15,060
合計	15,060	—	—	15,060
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	440	—	—	440	—
合計			440	—	—	440	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	15,060	4,090	—	19,150
合計	15,060	4,090	—	19,150
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1 普通株式の株式数の増加4,090株は、第三者割当増資による増加2,950株、新株予約権の行使による増加1,140株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成18年新株予約権 (注) 1	普通株式	440	—	440	—	—
	平成26年新株予約権 (注) 2	普通株式	—	90	—	90	—
合計			440	90	440	90	—

(注) 1 平成18年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 平成26年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	70,133千円	288,057千円
現金及び現金同等物	70,133	288,057

※2 事業分離により減少した資産及び負債の内訳

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

流動資産	14,699千円
固定資産	17,411
流動負債	△2,478
事業譲渡益	320,367
事業譲渡の対価	350,000
事業譲渡による収入	350,000

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当及び銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に相手先の信用状態の検証を行うとともに、定期的に相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金は、流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	70,133	70,133	—
(2) 売掛金	66,639		
貸倒引当金	△194		
	66,445	66,445	—
(3) 敷金	9,888	9,869	△19
資産計	146,467	146,448	△19
(1) 買掛金	16,445	16,445	—
(2) 未払金	16,198	16,198	—
(3) 長期借入金	74,633	74,037	△595
負債計	107,276	106,681	△595

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金は賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

## 負 債

### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの長期借入金」を含めております。

### (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	70,086	—	—	—
売掛金	66,639	—	—	—
敷金	—	9,888	—	—
合計	136,726	9,888	—	—

### (注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	30,290	28,272	12,293	3,778	—	—

(注) 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの長期借入金」を含めております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当及び銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金は、流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	288,057	288,057	—
(2) 売掛金 貸倒引当金	120,419 △208	120,210	—
(3) 未収入金	27,734	27,734	—
資産計	436,002	436,002	—
(1) 買掛金	36,510	36,510	—
(2) 未払金	49,211	49,211	—
(3) 長期借入金	77,320	77,244	△75
負債計	163,042	162,966	△75

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの長期借入金」を含めております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	287,900	—	—	—
売掛金	120,419	—	—	—
未収入金	27,734	—	—	—
合計	436,053	—	—	—

## (注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	45,240	30,320	1,760	—	—	—

(注) 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金」「株主、役員又は従業員からの長期借入金」を含めております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額が子会社株式0千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額が子会社株式0千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額3,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券の時価を記載しておりません。

3. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年12月31日)

当事業年度において從来関連会社株式として保有しておりました㈱フーモアの株式をその他有価証券へ変更しております。これは、当該株式を一部売却したことに伴い、持分比率が減少したため変更したものであります。この結果、投資有価証券が3,280千円増加しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式について、9,038千円の減損処理を行っております。

当事業年度(平成26年12月31日)

関連会社株式について、174千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
前事業年度(平成25年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)  
前事業年度(平成25年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 240,000株	普通株式 30,000株	普通株式 91,000株
付与日	平成18年7月28日	平成19年1月30日	平成20年9月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年7月28日 至平成28年7月28日	自平成19年1月30日 至平成29年1月30日	自平成22年10月1日 至平成30年8月31日

	平成25年第4回 新株予約権	平成25年第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 71,200株	普通株式 15,000株
付与日	平成25年4月19日	平成25年9月20日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成28年3月1日 至平成35年2月27日	自平成28年3月1日 至平成35年2月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年10月3日付けの株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前事業年度末(株)	40,000	30,000	91,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	19,000
未行使残(株)	40,000	30,000	72,000

	平成25年第4回 新株予約権	平成25年第5回 新株予約権
権利確定前		
前事業年度末(株)	—	—
付与(株)	71,200	15,000
失効(株)	9,000	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	62,200	15,000
権利確定後		
前事業年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

(注) 平成27年10月3日付けの株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	10	10	450
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成25年第4回 新株予約権	平成25年第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	400	400
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成27年10月3日付けの株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュフロー方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 27,300千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日に  
おける本源的価値の合計額 一千円

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 240,000株	普通株式 30,000株	普通株式 91,000株
付与日	平成18年7月28日	平成19年1月30日	平成20年9月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年7月28日 至平成28年7月28日	自平成19年1月30日 至平成29年1月30日	自平成22年10月1日 至平成30年8月31日

	平成25年第4回 新株予約権	平成25年第5回 新株予約権	平成26年第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 3名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 71,200株	普通株式 15,000株	普通株式 1,800株
付与日	平成25年4月19日	平成25年9月20日	平成26年7月1日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成28年3月1日 至平成35年2月27日	自平成28年3月1日 至平成35年2月27日	自平成29年3月25日 至平成36年3月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年10月3日付けの株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前事業年度末(株)	40,000	30,000	72,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	40,000	30,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	72,000

	平成25年第4回 新株予約権	平成25年第5回 新株予約権	平成26年第7回 新株予約権
権利確定前			
前事業年度末(株)	62,200	15,000	—
付与(株)	—	—	1,800
失効(株)	—	5,000	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	62,200	10,000	1,800
権利確定後			
前事業年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

(注) 平成27年10月3日付けの株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	10	10	450
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成25年第4回 新株予約権	平成25年第5回 新株予約権	平成26年第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	400	400	400
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成27年10月3日付けの株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュフロー方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額                               | 108,560千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日に<br>おける本源的価値の合計額 | 27,300千円  |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	18,772千円
関係会社株式評価損	3,435
繰越欠損金	7,327
その他	1,292
繰延税金資産小計	30,827
評価性引当額	△30,827
繰延税金資産合計	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。この税率変更による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	23,902千円
関係会社株式評価損	3,283
未払事業税	841
その他	5,380
繰延税金資産小計	33,407
評価性引当額	△33,407
繰延税金資産合計	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
住民税均等割	2.2
評価性引当額	41.3
繰越欠損金の充当	△32.0
復興特別法人税分の税率差異	9.1
その他	△2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響はありません。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.6%から32.9%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.1%に変更されます。

なお、この税率変更による影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

関連会社に対する投資の金額	6,000
持分法を適用した場合の投資の金額	8,843
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,843

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

関連会社に対する投資の金額	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—
持分法を適用した場合の投資損失の金額(△)	△829

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ヤフー株式会社

(2) 分離した事業の内容

携帯端末向けCRM事業

(3) 事業分離を行った主な理由

本吸収分割により、コア事業への経営資源の集中を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成25年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

320,367千円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	14,699千円
固定資産	17,411
資産合計	32,110
流動負債	2,478
負債合計	2,478

(3) 会計処理

移転した携帯端末向けCRM事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

スマートフォンゲーム事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 29,382千円

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	706,952	スマートフォンゲーム事業

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	678,619	スマートフォンゲーム事業
株式会社セガネットワークス	101,880	スマートフォンゲーム事業
Apple Inc.	100,844	スマートフォンゲーム事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社 ㈱フーモア	東京都中央区	74,699	クラウドソーシングサービス事業	(所有) 直接 17.5	業務の委託等		イラスト・キャラ制作・ディレクション料の外注	78,566	買掛金	8,619
							事務機器のレンタル	1,805	前受収益	4,770

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 上原 仁	—	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 54.6	債務 被保証	当社借入に対する債務被保証	74,633	—	—
							事務所賃借に関する債務被保証	36,868	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) イラスト・キャラ製作・ディレクション料、事務機器レンタル料の計上については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。
- (2) 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、上原仁に対する債務保証料の支払いは行っておりません。
- (3) 当社の事務所の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、上原仁に対する保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	㈱セガネットワークス	東京都港区	10,000	インターネット等を利用したサービスの販売等に関する事業	(被所有)直接 10.4	被協業先、協業先、役員の兼任	協業による売上 協業に係る費用	92,400 21,737	売掛金 買掛金	10,584 4,429

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱フーモア	東京都中央区	74,699	クラウドソーシングサービス事業	(所有)直接 9.1	業務の委託等	イラスト・キャラ制作・ディレクションの外注 事務機器のレンタル	104,301 3,038	買掛金	12,917 —

(ウ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	上原 仁	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 46.6	債務被保証	当社借入に対する債務被保証 事務所賃借に関する債務被保証	77,320 33,600	—	—
役員に準ずる者	笠原 健治	—	—	当社顧問	(被所有)直接 5.4	資金の借入	借入の返済 利息の支払	15,000 300	株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	15,000 —

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社フーモアは、平成26年12月で株式の一部を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなっています。そのため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には、関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) イラスト・キャラ製作・ディレクション料、事務機器レンタル料、協業の売上高、協業費用の計上については、一般的な取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。
  - (2) 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、上原仁に対する債務保証料の支払いは行っておりません。
  - (3) 当社の事務所の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、事務所賃貸借に関する債務被保証の取引金額は、当事業年度の支払額を記載しております。また、上原仁に対する保証料の支払いは行っておりません。
  - (4) 資金の借入については、市場の金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり純資産額	44.30円	140.45円
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△5.86円	6.07円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、前事業年度においては 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年10月3日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△8,819	10,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△8,819	10,135
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,600	1,669,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 5 種類(新株予約権の数1,550個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

第三者割当増資について

当社は、平成26年3月24日開催の株主総会において、第三者割当による新株の発行を決議し、平成26年3月31日に払込が完了しております。

① 発行株式の種類及び数	普通株式 2,000株
② 発行価格	1株につき40,000円
③ 払込金額の総額	80,000,000円
④ 資本組入額	1株につき20,000円
⑤ 資本組入額の総額	40,000,000円
⑥ 払込期日	平成26年3月31日
⑦ 割当先及び割当株数	株式会社セガネットワークス 2,000株
⑧ 資金使途	運転資金に充当する予定であります。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 第三者割当増資について

当社は、平成26年12月19日開催の臨時株主総会、及び平成26年12月24日の取締役会において、下記のとおり、第三者割当により新株を発行することを決議し、平成27年1月23日に払込が完了しております。

① 発行株式の種類及び数	普通株式 3,590株
② 発行価格	1株につき116,822円
③ 払込金額の総額	419,390,980円
④ 資本組入額	1株につき58,411円
⑤ 資本組入額の総額	209,695,490円
⑥ 払込期日	平成27年1月23日
⑦ 割当先及び割当株数	B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合 2,560株 SMBCベンチャーキャピタル 2号投資事業有限責任組合 850株 新生企業投資株式会社 180株
⑧ 資金使途	他社パブリッシャーが開発したスマートフォンゲームの買取及び運転資金に充当する予定であります。

2. 新株予約権の発行について

当社は平成27年1月29日開催の取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
減価償却費	58,683千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年1月23日付で、B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社から第三者割当増資の419,390千円の払込みを受けました。また、平成27年6月15日付で、グリー株式会社、新生企業投資株式会社から第三者割当増資の463,750千円の払込みを受けました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金が441,572千円、資本準備金が441,569千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が625,632千円、資本剰余金が606,189千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スマートフォンゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円46銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	15,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	15,355
普通株式の期中平均株式数(株)	2,375,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておません。  
2. 当社は、平成27年10月3日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度

平成27年9月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月3日付をもって株式分割を実施いたしました。また、平成27年10月3日付で単元株制度を導入しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施し、単元株制度を採用することといたしました。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成27年10月2日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	26,039株
今回の分割により増加する株式数	2,577,861株
株式分割後の発行済株式総数	2,603,900株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

③ 分割の効力発生日

効力発生日 平成27年10月3日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 単元株制度の概要

平成27年10月2日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を行う旨の決議をしており、平成27年10月3日付で単元株制度を導入し、1単元の株式数を100株としております。

⑤ 【附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,972	250	—	6,222	5,920	2,546	301
工具、器具及び備品	4,804	1,952	—	6,757	4,746	2,546	2,011
有形固定資産計	10,777	2,202	—	12,980	10,666	5,092	2,313
無形固定資産							
ソフトウェア	52,858	51,806	—	104,664	64,943	31,026	39,721
ソフトウェア仮勘定	3,854	8,431	12,285	—	—	—	—
無形固定資産計	56,712	60,238	12,285	104,664	64,943	31,026	39,721
長期前払費用	23,437	1,106	22,997	1,546	734	8,160	811

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの当期増加額は主にスマートフォンゲームの取得による増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,290	45,240	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,343	32,080	1.7	平成27年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	74,633	77,320	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金には「株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金」を含めており、長期借入金には、「株主、役員又は従業員からの長期借入金」を含めております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,320	1,760	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	194	208	—	194	208
貸倒引当金(長期)	—	1,000	—	—	1,000

(注) 貸倒引当金(短期)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年12月31日現在)

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	156
預金	
普通預金	287,900
合計	288,057

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Google Inc.	63,052
Apple Inc.	19,786
ジクシーズ株式会社	13,293
Happy Elements株式会社	13,073
株式会社セガネットワークス	10,584
その他	628
合計	120,419

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
66,639	1,079,198	1,025,419	120,419	89.5	32

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社アカツキ	27,734
合計	27,734

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フーモア	12,917
株式会社セガネットワークス	4,429
レバレジーズ株式会社	3,543
BuzzBox株式会社	1,832
株式会社IMAGICAイメージワークス	1,072
その他	12,715
合計	36,510

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社イグニス	19,440
Amazon Web Services, Inc.	8,973
未払社会保険料	5,957
未払給与	5,148
株式会社AGSコンサルティング	1,620
その他	8,072
合計	49,211

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	24,960
日本政策金融公庫	5,280
合計	30,240

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://mynet.co.jp/">http://mynet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年4月17日	上原 仁	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	辻 将也	東京都港区	当社従業員	80	160,000(2,000)(注)4	所有者の事情による
平成26年11月26日	—	—	—	RIP 2号R&D投資組合業務執行組合員 株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ 代表取締役 宮本 義昭	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	440	440,000(1,000)(注)5	新株予約権の権利行使
平成26年11月26日	RIP 1号R&D投資組合業務執行組合員 株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ 代表取締役 宮本 義昭	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	嶺井 政人	東京都中央区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	960	38,400,000(40,000)(注)4	所有者の事情による
平成26年11月26日	RIP 2号R&D投資組合業務執行組合員 株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ 代表取締役 宮本 義昭	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	嶺井 政人	東京都中央区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	440	17,600,000(40,000)(注)4	所有者の事情による
平成26年12月2日	—	—	—	上原 仁	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	400	400,000(1,000)(注)5	新株予約権の権利行使
平成26年12月2日	—	—	—	上原 仁	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等(代表取締役、大株主上位10名)	300	300,000(1,000)(注)5	新株予約権の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年1月29日	上原 仁	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長堀 純一	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	—	85	9,929,870 (116,822) (注)4	所有者の事情による
平成27年1月29日	橋詰 大造	東京都中央区	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社従業員	株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長堀 純一	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	—	343	40,069,946 (116,822) (注)4	所有者の事情による
平成27年6月19日	RIP 1号R&D投資組合業務執行組合員 株式会社リクリートインキンキューションパートナーズ 代表取締役官本 義昭	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	グリー株式会社 代表取締役会長兼社長田中 良和	東京都港区六本木六丁目10番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,040	286,768,920 (140,573) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」といいます。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、直近の第三者割当増資の価格等を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により平成27年10月3日付で株式1株につき100株の割合での株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる株式数及び金額は分割前の株数及び金額を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③
発行年月日	平成26年3月31日	平成26年12月25日	平成27年1月23日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	普通株式 2,000株	普通株式 950株	普通株式 3,590株
発行価格	40,000円 (注) 5.	116,822円 (注) 5.	116,822円 (注) 5.
資本組入額	20,000円	58,411円	58,411円
発行価額の総額	80,000,000円	110,980,900円	419,390,980円
資本組入額の総額	40,000,000円	55,490,450円	209,695,490円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.

項目	株式④	株式⑤
発行年月日	平成27年6月15日	平成27年6月15日
種類	普通株式	普通株式
発行数	普通株式 3,135株	普通株式 164株
発行価格	140,573円 (注) 6.	140,573円 (注) 6.
資本組入額	70,287円	70,287円
発行価額の総額	440,696,355円	23,053,972円
資本組入額の総額	220,349,745円	11,527,068円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 2.

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成25年 4月19日	平成25年 9月20日	平成26年 3月31日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権
発行数	普通株式 712株	普通株式 150株	普通株式 90株
発行価格	40,000円 (注) 7.	40,000円 (注) 7.	40,000円 (注) 7.
資本組入額	20,000円	20,000円	20,000円
発行価額の総額	28,480,000円	6,000,000円	3,600,000円
資本組入額の総額	14,240,000円	3,000,000円	1,800,000円
発行方法	平成25年 2月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成25年 2月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成26年 3月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 3.

項目	新株予約権④	新株予約権⑤	新株予約権⑥
発行年月日	平成26年 7月 1日	平成27年 1月30日	平成27年 7月17日
種類	第7回新株予約権 (ストック・オプション)	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 18株	普通株式 1,030株	普通株式 456株
発行価格	40,000円 (注) 7.	116,822円 (注) 7.	140,573円 (注) 8.
資本組入額	20,000円	58,411円	70,287円
発行価額の総額	720,000円	120,326,660円	64,101,288円
資本組入額の総額	360,000円	60,163,330円	32,050,872円
発行方法	平成26年 3月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成27年 1月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成27年 5月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 4.	(注) 4.	(注) 4.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に關し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で割当てを受けた株式(以下、「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6カ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で割当てを受けた新株予約権(以下、「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6カ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6カ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
5. 発行価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づいて算出した価格を総合的に勘案した価額に基づいております。
6. 発行価額はディスカウント・キャッシュフロー法と類似会社比準法の併用評価に基づいて算出した価格を総合的に勘案した価額に基づいております。
7. 行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づいて算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
8. 行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウント・キャッシュフロー法と類似会社比準法の併用評価に基づいて算出した価格を総合的に勘案した価額に基づいております。
9. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	40,000円	40,000円	40,000円
行使期間	平成28年3月1日から 平成35年2月27日まで	平成28年3月1日から 平成35年2月27日まで	平成26年3月31日から 平成31年3月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ④新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ④新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	①新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ②新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

	新株予約権④	新株予約権⑤	新株予約権⑥
行使時の払込金額	40,000円	116,822円	140,573円
行使期間	平成29年3月25日から 平成36年3月24日まで	平成30年1月30日から 平成37年1月28日まで	平成30年5月16日から 平成37年5月15日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ④新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役、従業員又は監査役であることを要する。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ④新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	①新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役、従業員又は監査役であることを要する。ただし、取締役会において認めた場合には、この限りではない。 ②新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。 ③新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。 ④別途締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。ただし、取締役会において認めた場合には、この限りではない。 ⑤新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。

10. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。
11. 新株予約権①について退職等により従業員1名90株分の権利が喪失しております。
12. 新株予約権②について退職等により従業員1名50株分の権利が喪失しております。
13. 新株予約権⑤について退職等により従業員4名50株分の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式①

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社セガネット ワークス 代表取締役社長CEO 里見 治紀 資本金 10百万円 (注) 1.	東京都品川区東品川 一丁目39番9号	情報通信業	2,000	80,000,000 (40,000)	—

- (注) 1. 株式会社セガネットワークスは、当該株式の付与により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。  
 2. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

### 株式②

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
新生企業投資株式会 社 代表取締役社長 松原 一平 資本金 50百万円 (注) 1.	東京都千代田区大手 町一丁目9番7号	投資事業	950	110,980,900 (116,822)	—

- (注) 1. 新生企業投資株式会社は、当該株式の付与により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。  
 2. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

### 株式③

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
B Dash Fund 2号投 資事業有限責任組合 無限責任組合員 B Dash Ventures株式 会社 代表取締役社長 渡邊 洋行 資本金 5百万円 (注) 1.	東京都港区虎ノ門五 丁目11番2号	投資事業有限 責任組合	2,560	299,064,320 (116,822)	—
SMBCベンチャーキャ ピタル2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 SMBCベンチャーキャ ピタル株式会社 代表取締役社長 石橋 達史 資本金 500百万円 (注) 1.	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目13番12 号	投資事業有限 責任組合	850	99,298,700 (116,822)	—
新生企業投資株式会 社 代表取締役社長 松原 一平 資本金 50百万円	東京都千代田区大手 町一丁目9番7号	投資事業	180	21,027,960 (116,822)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 金融商品取引業者)

- (注) 1. B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合及びSMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合は、当該株式の付与により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。  
 2. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

株式④

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
グリー株式会社 代表取締役会長兼社長 田中 良和 資本金 2,262百万円	東京都港区六本木六 丁目10番1号	ゲーム事業 コマース・ライフスタイル 事業 コミュニケーション・メディア 事業 広告事業 投資事業	3,135	440,696,355 (140,573)	—

- (注) 1. グリー株式会社は、当該株式の付与により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。  
 2. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

株式⑤

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
新生企業投資株式会社 代表取締役社長 松原 一平 資本金 50百万円	東京都千代田区大手 町一丁目9番7号	投資事業	164	23,053,972 (140,573)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 金融商品取引業者)

- (注) 1. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
嶺井 政人 (注) 1.	東京都中央区	会社員	612	24,480,000 (40,000)	当社の従業員
辻 将也	東京都港区	会社員	10	400,000 (40,000)	当社の従業員

- (注) 1. 嶺井政人は、平成26年11月21日付で当社取締役に選任されております。  
 2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。  
 3. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
辻 幸枝	東京都港区	会社員	50	2,000,000 (40,000)	当社の従業員
猿渡 重雄	東京都品川区	会社員	50	2,000,000 (40,000)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。  
 2. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社セガネット ワークス 代表取締役社長CEO 里見 治紀 資本金 10百万円	東京都品川区東品川 一丁目39番9号	情報通信業	90	3,600,000 (40,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
白金 侑一郎	東京都新宿区	会社員	18	720,000 (40,000)	当社の従業員

- (注) 1. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

## 新株予約権⑤

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
奥原 淳	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	200	23,364,400 (116,822)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
猿渡 重雄	東京都品川区	会社員	70	8,177,540 (116,822)	当社の従業員
渡辺 謙	埼玉県戸田市	会社員	40	4,672,880 (116,822)	当社の従業員
岸田 守央	神奈川県平塚市	会社員	30	3,504,660 (116,822)	当社の従業員
上原 仁	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	20	2,336,440 (116,822)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長、大株主上位10 名)
嶺井 政人	東京都中央区	会社役員	20	2,336,440 (116,822)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大 株主上位10名)
三木 雄信	東京都目黒区	会社役員	20	2,336,440 (116,822)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
平島 浩一郎	東京都世田谷区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
中元 正也	東京都新宿区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
伊藤 祐策	東京都台東区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
土川 剛史	神奈川県川崎市宮前区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
辻 将也	東京都港区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
辻 幸枝	東京都港区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
御代田 大	東京都練馬区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
田中 直	東京都北区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
鵜殿 有正	東京都渋谷区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
大村 理乃	神奈川県川崎市川崎区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
菅山 亨	東京都港区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
高梨 大路	東京都新宿区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
白金 侑一郎	東京都新宿区	会社員	20	2,336,440 (116,822)	当社の従業員
田島 徹	東京都品川区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
後藤 真之	東京都目黒区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
齋藤 拓真	東京都世田谷区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
西村 拓也	東京都新宿区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
俞 宗延	埼玉県所沢市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
三ツ橋 みゆき	東京都品川区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
阿部 任史	東京都墨田区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
中村 拓哉	東京都江戸川区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
郷園 智史	埼玉県狭山市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
前田 高宏	東京都世田谷区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
李 賢基	東京都目黒区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
船見 雄史	東京都町田市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
栗原 進悟	東京都品川区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
石橋 昌子	東京都荒川区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
紺谷 美沙都	千葉県松戸市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
芝坂 一馬	東京都台東区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
城崎 亮	東京都千代田区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
竹内 優	埼玉県狭山市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
西山 功太郎	東京都台東区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
松本 啓志	東京都新宿区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
申 東沅	神奈川県横浜市港北区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
平石 あかね	東京都練馬区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
物袋 奈津子	東京都目黒区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
林 雄二	東京都足立区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
小杉 宗高	東京都江戸川区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
中川 達貴	神奈川県座間市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
山田 直徳	東京都中野区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
重本 未緒	東京都新宿区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
川口 友輔	東京都中野区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
深瀬 雅央	東京都三鷹市	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
大西 優美	東京都江東区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員
後藤 彩	神奈川県相模原市緑区	会社員	10	1,168,220 (116,822)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。  
 2. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権⑥

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
西久保 宣紀	東京都新宿区	会社員	80	11,245,840 (140,573)	当社の従業員
倉田 直樹	東京都新宿区	会社員	50	7,028,650 (140,573)	当社の従業員
久保 宗大	東京都大田区	会社員	50	7,028,650 (140,573)	当社の従業員
田中 亘	東京都北区	会社員	30	4,217,190 (140,573)	当社の従業員
齋藤 浩平	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	30	4,217,190 (140,573)	当社の従業員
酒井 智将	東京都練馬区	会社員	30	4,217,190 (140,573)	当社の従業員
仲川 航一	群馬県太田市	会社員	30	4,217,190 (140,573)	当社の従業員
西村 拓也	東京都新宿区	会社員	20	2,811,460 (140,573)	当社の従業員
松本 啓志	東京都新宿区	会社員	20	2,811,460 (140,573)	当社の従業員
岸田 守央	神奈川県平塚市	会社員	20	2,811,460 (140,573)	当社の従業員
仁木 俊輔	東京都杉並区	会社員	20	2,811,460 (140,573)	当社の従業員
祭原 祐	東京都大田区	会社員	20	2,811,460 (140,573)	当社の従業員
大村 理乃	神奈川県川崎市川崎区	会社員	10	1,405,730 (140,573)	当社の従業員
渡辺 謙	埼玉県戸田市	会社員	10	1,435,730 (140,573)	当社の従業員
篠田 和文	東京都板橋区	会社員	10	1,435,730 (140,573)	当社の従業員
高田 康孝	神奈川県川崎市中原区	会社員	10	1,435,730 (140,573)	当社の従業員
末次 輝也	東京都新宿区	会社員	10	1,405,730 (140,573)	当社の従業員
洪 ダウン	東京都港区	会社員	6	843,438 (140,573)	当社の従業員

(注) 1. 平成27年9月8日開催の取締役会決議により、平成27年10月3日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっておりますが、上記株数及び単価は当該株式分割前の数値を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
上原 仁(注) 1. 2.	神奈川県川崎市宮前区	957,500 (73,000)	32.99 (2.52)
グリー株式会社 (注) 2.	東京都港区六本木六丁目10番1号	517,500	17.83
B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合 (注) 2.	東京都港区虎ノ門五丁目11番2号	256,000	8.82
株式会社セガゲームス (注) 2.	東京都品川区東品川一丁目39番9号	209,000 (9,000)	7.20 (0.31)
嶺井 政人(注) 2. 3.	東京都中央区	203,200 (63,200)	7.00 (2.18)
新生企業投資株式会社(注) 2. 5.	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	129,400	4.46
笠原 健治(注) 2.	東京都渋谷区	104,000	3.58
SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合 (注) 2.	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	85,000	2.93
橋詰 大造(注) 2.	東京都渋谷区	53,700	1.85
住友商事株式会社(注) 2.	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,000	1.72
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京俱楽部ビルディング4階	42,800	1.47
保田 隆明(注) 3.	東京都品川区	32,000	1.10
平島 浩一郎(注) 6.	東京都世田谷区	26,000 (2,000)	0.90 (0.07)
中元 正也(注) 6.	東京都新宿区	26,000 (2,000)	0.90 (0.07)
土川 剛史(注) 6.	神奈川県川崎市宮前区	26,000 (2,000)	0.90 (0.07)
辻 将也(注) 6.	東京都港区	20,000 (4,000)	0.69 (0.14)
奥原 淳(注) 4.	神奈川県川崎市宮前区	20,000 (20,000)	0.69 (0.69)
綱島 容一	東京都東久留米市	16,000	0.55
猿渡 重雄(注) 6.	東京都品川区	12,000 (12,000)	0.41 (0.41)
西久保 宣紀(注) 6.	東京都新宿区	8,000 (8,000)	0.28 (0.28)
伊藤 祐策(注) 6.	東京都台東区	7,000 (2,000)	0.24 (0.07)
辻 幸枝(注) 6.	東京都港区	7,000 (7,000)	0.24 (0.24)
渡辺 謙(注) 6.	埼玉県戸田市	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
田中 亘(注) 6.	東京都北区	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
岸田 守央(注) 6.	神奈川県平塚市	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
久保 宗大(注) 6.	東京都大田区	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
倉田 直樹(注) 6.	東京都新宿区	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
白金 侑一郎(注) 6.	東京都新宿区	3,800 (3,800)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西村 拓也(注) 6.	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
齋藤 浩平(注) 6.	埼玉県さいたま市見沼区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
酒井 智将(注) 6.	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
仲川 航一(注) 6.	群馬県太田市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
大村 理乃(注) 6.	神奈川県川崎市川崎区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
松本 啓志(注) 6.	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
三木 雄信(注) 4.	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
御代田 大(注) 6.	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
鵜殿 有正(注) 6.	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
菅山 亨(注) 6.	東京都港区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
高梨 大路(注) 6.	東京都新宿区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
仁木 俊輔(注) 6.	東京都杉並区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
祭原 祐(注) 6.	東京都大田区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
田島 徹(注) 6.	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
後藤 真之(注) 6.	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
齋藤 拓真(注) 6.	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
俞 宗延(注) 6.	埼玉県所沢市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
三ツ橋 みゆき(注) 6.	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
阿部 任史(注) 6.	東京都墨田区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
中村 拓哉(注) 6.	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
郷園 智史(注) 6.	埼玉県狭山市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
前田 高宏(注) 6.	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
李 賢基(注) 6.	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
船見 雄史(注) 6.	東京都町田市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
栗原 進悟(注) 6.	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
石橋 昌子(注) 6.	東京都荒川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
紺谷 美沙都(注) 6.	千葉県松戸市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芝坂 一馬(注) 6.	東京都台東区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
城崎 亮(注) 6.	東京都千代田区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
竹内 優(注) 6.	埼玉県狭山市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
西山 功太郎(注) 6.	東京都台東区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
申 東沅(注) 6.	神奈川県横浜市港北区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
平石 あかね(注) 6.	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
物袋 奈津子(注) 6.	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
林 雄二(注) 6.	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
小杉 宗高(注) 6.	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
中川 達貴(注) 6.	神奈川県座間市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
山田 直徳(注) 6.	東京都中野区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
重本 未緒(注) 6.	東京都新宿区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
川口 友輔(注) 6.	東京都中野区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
深瀬 雅央(注) 6.	東京都三鷹市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
大西 優美(注) 6.	東京都江東区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
後藤 彩(注) 6.	神奈川県相模原市緑区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
篠田 和文(注) 6.	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
高田 康孝(注) 6.	神奈川県川崎市中原区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
末次 輝也(注) 6.	東京都新宿区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
洪 ダウン(注) 6.	東京都港区	600 (600)	0.02 (0.02)
計	—	2,902,500 (298,600)	100.00 (10.29)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)  
 2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
 3. 特別利害関係者等(当社の取締役)  
 4. 特別利害関係者等(当社の監査役)  
 5. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)  
 6. 当社の従業員  
 7. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。  
 8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月9日

株式会社マイネット  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイネットの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイネットの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月9日

株式会社マイネット  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイネットの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイネットの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

株式会社マイネット  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイネットの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マイネットの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

